

## 1 議 事 日 程

[平成29年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成29年9月19日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成28年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第2 認定第2号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第3 認定第3号 平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第4 認定第4号 平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第5 認定第5号 平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第6 認定第6号 平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第7 認定第7号 平成28年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
日程第8 認定第8号 平成28年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

## 2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	長谷川 公 成 議員
委員	堺 剛 議員	委員	船 越 隆 之 議員
”	木 村 彰 人 議員	”	森 田 正 嗣 議員
”	有 吉 重 幸 議員	”	入 江 寿 議員
”	笠 利 毅 議員	”	徳 永 洋 介 議員
”	宮 原 伸 一 議員	”	上 疆 議員
”	神 武 綾 議員	”	小 畠 真由美 議員
”	陶 山 良 尚 議員	”	藤 井 雅 之 議員
”	村 山 弘 行 議員	”	橋 本 健 議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（47名）

市 長	芦 刈 茂	教 育 長	木 村 甚 治
総 務 部 長	石 田 宏 二	市民生活部長	友 田 浩
総 務 部 理 事	原 口 信 行	都市整備部長	井 浦 真須己
健康福祉部長兼 福祉事務所長	濱 本 泰 裕	観光経済部長	藤 田 彰
教 育 部 長	緒 方 扶 美	都 市 整 備 部 公 営 企 業 担 当 部 長	今 村 巧 児
教 育 部 理 事	江 口 尋 信	総 務 課 長 併 選 管 書 記 長	田 中 縁

経営企画課長	高 原 清	文書情報課長	平 田 良 富
管 財 課 長	小 柳 憲 次	防災安全課長	齋 藤 実貴男
地域コミュニティ課長	藤 井 泰 人	人権政策課長 (兼人権センター所長)	福 嶋 浩
元気づくり課長	伊 藤 剛	文化学習課長兼 中央公民館担当課長兼 市民図書館担当課長	百 田 繁 俊
スポーツ課長	安 恒 洋 一	環 境 課 長	川 谷 豊
市 民 課 長	行 武 佐 江	税 務 課 長	吉 開 恭 一
納 税 課 長	千 倉 憲 司	福 祉 課 長	友 添 浩 一
生活支援課長	菊 武 良 一	保育児童課長	大 塚 源之進
高齢者支援課長	川 崎 純 一	国保年金課長	山 浦 剛 志
都市計画課長	木 村 昌 春	社会教育課長	中 山 和 彦
学校教育課長	森 木 清 二	文化財課長	城 戸 康 利
上下水道課長	古 賀 良 平	上下水道施設課長	谷 崎 一 郎
観光推進課長兼 地域活性化複合 施設太宰府館長	木 村 幸代志	国際・交流課長	寺 崎 嘉 典
産業振興課長併 農業委員会事務局長	中 島 康 秀	会 計 課 長	小 島 俊 治
監査委員事務局長	渡 辺 美知子	文化学習課参事 (文化スポーツ振興財団事務取扱)	宮 井 義 高
子育て支援 センター所長	白 田 美 香	ごじょう保育所長	東 珠 実
建 設 課 維持管理係長	堀ノ内 龍 治	建設課工務係長	福 田 久 博
建設課用地係長	花 田 敏 浩		

##### 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿 部 宏 亮	議 事 課 長	花 田 善 祐
書 記	斉 藤 正 弘	書 記	高 原 真理子
書 記	力 丸 克 弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

審査に入ります前に、各委員からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員会の効率よい運営のため、簡潔明瞭をお願いします。

なお、審査に当たりましては、事務報告書、施策評価、審査意見書、決算審査資料等を参照の上、審査をお願いします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成28年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、認定第1号「平成28年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書84ページの議会費から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、86ページ、2款総務費、1項1目一般管理費に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、90、91ページの2目文書費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目法制費、93ページまでありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、少し進めて、4目の広報費、5目財政管理費、ずっと行って6目、7目、資料の要求がありますので、まず6目の会計管理費まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、94ページからの7目財産管理費、99ページまでについて質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（塚 剛委員） 95ページの7目財産管理費の節330の公共施設整備基金積立金なんですけれども、2億8,000万円上がってきています。今後この計画は、この金額ぐらいでの推移でいくのかどうか、ちょっとご説明いただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） ただいまのご質問にご回答いたします。

この基金につきましては、委員の皆様ご存じのとおり、老朽化した公共施設等の維持補修等に充てるための基金でございます。もう市内の公共施設につきましては、築から30年以上の建物等もたくさんございます。したがって、今後この基金については、資金が大変必要になってくるというのはもう目に見えておりますので、今後この基金につきましては、積み立てを積極的にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（塚 剛委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 97ページです。庁舎維持管理費、光熱費の関係で、決算審査資料を要求しました。5ページに新電力を使ったところでの削減率という形で資料をいただいたんですが、まずこれのちょっとご説明をしていただきたいのと、かなり削減が進んでいるような結果になっていると思います。それがまず1つで、もう一つは、同じ97ページの普通財産管理費の光熱水費、こちらのほうが4,200万円上がっているんですけども、こちらのほうの説明をお願いしたいというような、2点です。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（小柳憲次） それでは、決算審査資料の5ページの説明をいたします。

新電力を導入した内容なんですけれども、まず調書に上げております7月から3月までの庁舎の分がありまして、まず契約が平成28年6月から平成29年5月31日までの契約を行いまして、平成28年度分が7月から3月までの金額になっております。それで、削減額といいますのは、九電の換算費というのを計算しまして、それと実際契約しましたV-Power、その差額を毎月の金額を上げております。庁舎におきましては、7月から3月までの間に86万1,000円の削減がありまして、あと上下水道事業センターのほうにおきましては、3月までで21万1,000円の削減を行っております。合わせて9カ月間で約107万円ほどの削減が行われております。

真ん中から以降につきましては、環境美化センター、ふれあい館、中央公民館、小・中学校につきましては、平成29年2月から平成30年1月までの契約を行いまして、平成28年度分が、実際2月1日からの契約なんですけど、2月分の支払いを3月に行っております、平成28年度の支払いは、もう3月分の1回だけでありまして、環境美化センターが九電の換算率と比べま

して約10万3,000円、あと文化ふれあい館、中央公民館、小・中学校の削減がございまして、トータルで3月の1カ月分で約173万円の減額が行われました。

以上ですが。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 報告はわかりましたけれども、ちょっとこれまだ1年通したところじゃないというところだと思うんですが、想定でもいいので、年間どのくらいの削減額になるのかをご説明いただけたらと思います。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（小柳憲次） 先ほど庁舎につきましては、9カ月間で107万円ほどでしたので、もう実際今6月までの支払いがありまして、約1年間で143万円の削減が、庁舎と上下水道事業センターで行われております。

あと続きまして、環境美化センター、ほかの事業所なんですけれども、これが1カ月で先ほど言いました約173万円ほどの削減が行われましたので、これを掛け12いたしますと、1年間でその程度の削減ができるというふうに見込んでおります。

以上であります。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） すごい効果ですよ、これ。すごいことだと思っています、ちょっとざくっとでしたけれども。

もう一つ、指定管理をしているところも多分これからそういう形で新電力になっていくと思うんですけども、同じ97ページの普通財産管理費の中の光熱費、これはいきいき情報センターでしょうかね、4,200万円、電力・ガス・水道だと思うんですけども。こちらのほうのちょっと内容の説明をお願いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（小柳憲次） 後から回答させてもらいます、済みません。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員、いいですか。

○委員（木村彰人委員） 了解。

○委員長（門田直樹委員） 済みません、ちょっと私のほうから関連して1点だけ。

非常に削減効果があって、いいことですばらしいと思うんですが、LEDに関してちょっと地元で申しわけないが、自治会の電力が物すごい、金額はちょっとはつきり覚えていませんが、かなり下がったんですね、LEDにして。物すごい下がったんです。その効果というのは、この中に入っているんですか。いわゆるLED化を進めた部分の電力というのは、その分減ったはずなんです。その部分というのは、何か数字的にはわからんですよね、わかりませんか。

管財課長。

○管財課長（小柳憲次） LEDにつきましては、庁舎の事務室関係についてはほとんどがLED

にかえておりますので。

○委員長（門田直樹委員） これより前に。

○管財課長（小柳憲次） そうです。

○委員長（門田直樹委員） ほんなら、もう純粋な新電力の削減ということですよ。

○管財課長（小柳憲次） そうですね。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 決算審査資料の5ページに小・中学校11校って書いてあるんですけども、これ校舎内じゃなくて体育館も含まれているんですか。

決算審査資料の5ページに、環境美化センターとか文化ふれあい館とか中央公民館とか小・中学校11校ってあるけれども、その11校の中はもう校舎のみ、それとも体育館も入っているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（小柳憲次） 入っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○副委員長（長谷川公成委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 97ページの991施設改修工事で、事務報告の80ページにエレベーターとエスカレーターの改修になっておりますけれども、何か事故につながるような大きな危ないような状況だったのかどうか、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（小柳憲次） 老朽化に伴って調子が悪いということで、事故とかが起こったわけではなく、老朽化に伴う工事を行っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、98ページ、99ページの8目契約管理費について質疑はありますか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 資料を請求させていただいたんですけども、決算審査資料の10ページで、管財課で管理している契約について落札率がわかるものということでいただきました。ぱっと見てちょっと気づいたことを幾つかお尋ねしたいんですけども、工事とコンサルと物品等に分かれているんですけども、工事のほうに関してなんですけれども、3点ほどあります。

1つは、一般に一般競争入札をしたほうが競争性が高いと言われているかと思うんですけども、60件ほどある契約のうち2件が一般競争入札なんですけれども、1社か2社しか応札してないんです。指名は大体6とか8とかというふうに指名をして、大体それに近い数字なんですけれども、一般競争入札にすると入札が少ないのがどういう理由かと考えているかと、それが1点。

次に、落札率を見ると、60件のうち50件ほどが90%以上、大体九十五、六%ぐらいに中心があるんじゃないかと、ざっと見て思いますけれども、あと残り10件のうち七、八件ほどが70%台に集中していて、ここに小さな山があるんです。大きな山と小さな山の違いがどこにあるというふうに分析しているのか。もしその山の配分が変われば、その分だけ、総額工事18件で18億円ほどだったと思いますけれども、それなりに費用の削減が見込めると思うので、90幾つと70幾つの差をどこにあると見ているのか、それが2点目。

3点目に、それと近いことなんですけれども、90%台にあるものは、ほとんど指名数と応札した会社の数がほぼ一致しているんです。片や70%台のものは、7件のうち5件は指名に対して応札した会社が少ない。明らかに傾向が違うと思うんですけども、それをどのように解釈されているのか、その3つについて教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（小柳憲次） それでは、まず1点目の一般競争入札が指名競争入札に対して参加業者が少ないということにつきましては、指名競争でしたらうちのほうで指定して何社というので参加してあるんですが、一般競争入札の場合は、条件等を付して参加の応募をかけているんですが、それにつきましては、参加で札を入れるに当たっては、業者としましてはどうしても入札に参加したい業者は入れてくるんですが、その中で条件には該当する業者はたくさんいるかと思うんですけども、その中で業務の内容につきましての札を入れる業務ということに参加する意思がない業者が多いというところで、ちょっと指名競争入札の業者よりか少なくなっているのかなというふうに思っております。

続きまして、2点目の70%台の落札率があることについての市としての見解なんですけど、まず70%台の工事につきまして、どうして落札率が少ないかということにつきましては……。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） お答えいたします。

95%と70%の2つの山があるということでございます。これは、我々が分析してもなかなか分析し切れないものがございまして、やはり施工者の方の下請の状況とか、自分でやれるなら安くできるでしょうし、逆に自分でやれなくても、下請の環境によっては非常に安くできるというようなこともございますので、そういうふうな下請環境、それと全体的な発注時期とか、あと発注する時期にたまたまサブコンといいますか、下請の業者さんがいらっしまったというようなことが影響しているのかなというふうな気がしているところでございます。

あと3点目は、済みません、3点目、どういう形だったですかね、申しわけございません。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 90%の大きな山の中だと、大体6社なら6社指名すれば、ほぼ全部応札すると。片や70%台のほうは、比較すれば7件ぐらいしかないの少ないんですけども、私の数えた限り、そのうち5件は指名されたけれども、入札しなかったというのがあるんです。片や48分の5だと思っんですけども、片や7分の5、全然比率が違うので、どうしてこういうことが起きると分析しているのか。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 基本的に入札に参加する、しないというのは、あくまで業者さんのサイドの先ほど申し上げましたとおり、受注環境によるものがあるかと思います。先ほどおっしゃった90%台と70%の参加の差ということに関しては、まだうちのほうでは調査し切っていないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 入札の調書ですか、あれを一つ一つ見比べたわけではないので、細かいことは今言えませんけれども、普通ある程度数があれば、一定の傾向性というのは何事も出るもんだと思っんです。表から正しいという字を書いてプロットしただけなんですけれども、やっぱり一見して明らかな傾向があると思っますし、90%と70%台でもしそこをシフトできれば、さっきもちょっと言いましたけれども、やっぱり節約になると思っんです。先ほど下請の環境と発注の時期、発注の時期というのは、工事の種類によってはなかなか動かせないのかもしれませんけれども、下請の状況とかに原因が求められそうだということであれば、ぜひそういうところを研究して、90%台のものを1つでも2つでも3つでも70%台のほうに動かせるような工夫をしていただければなと思っます。これは感想と申しますか、お話を聞いてのことですけれども。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 確かにおっしゃるように2つの山があるわけですが、国のほう、特に国交省とかは、結局70%台ならそれでいいかということも言ってないんです。というのがダンピングということを非常に強調されていて、とにかく労働環境をよくしていく必要があるというようなことを、作業をされる方々の。だから、一概になかなか上だけ下げて、下はそのままいいのかというと、そういうわけでもない。委員おっしゃるとおり、いろいろなことをやっぱり研究して行って、どういうふうな制度を確立するのが一番いいのかというのにも調査研究していきたいと、そういうふうにご考へております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 国交省のほうでダンピングを避けるための何とかって、幾つかあるのは



知っているんですけども、70%台であればいいということではないということであったとしても、80%台がないというのが、やっぱり若干不思議な感じがするので、ぜひ努力していただければと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 決算審査資料の10ページです。

老人福祉センターの屋上の防水等改修工事なんですけど、予定価格が660万円なのに落札金額が329万円という金額出ているんで、50%を切っているわけです。50%を切るということは、例えば業者にしてみれば、例えばこういう材料を使ってくれ、こういう材料を使ってくれてやっぱり指定があると思うんです。それに対して何かの手抜きじゃないけれども、変な言い方ですけども、これだけの半額の金額で請け負うということは、材料費のそういう何か手抜きじゃないですけども、そういうふうなこと、これが起きる可能性はないんですかね、この単価で。危険性はないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（小柳憲次） 落札率は49%ということで少ないんですが、完了検査をしまして、そのときには材料関係とか、でき上がりについても問題ないというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 完了検査の前に、普通は材料あたりに関しては、こういう材料を使いますという書類を出すはずなんですけど、こういう塗料を使います、こういう防水材料を使いますという。出すはずなんです。その検査なしにしたら、完了検査だけで間違いなかったからということであらうということですか、これは。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（小柳憲次） 済みません、完了検査もありますが、もちろん材料承認といまして、材料を使うときに書類を出していただきますので、そのときに材料の確認はしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 船越委員。

○委員（船越隆之委員） 見積もりと余りにも落札金額が違うので、今後そのところを丁寧によりしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 決算審査資料の1ページに資料請求させてもらったんですけども、決算審査資料の1ページです。

今の話の流れと絡むんですけども、工事が60件あって、その中で契約後金額の変更があったものについて金額を出していただいたんですけども、60件の工事のうち、変更がなかった工事が8件、ほかはプラスになったりマイナスになったりというところがあるんですけども、マイナスが17件あるということなんですけども、契約後にほとんどが変更になっているんですけども、そういうのは、もう大体こういう流れで、件数的には毎年これぐらいあるというふうなことなんでしょうか。ちょっと初めて資料請求したので、その見解をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（小柳憲次） やはり工事につきましては、当初の工事を発注しまして、現場が動き出しましたら何かしらの変更、内容がどうしても出てくる場合がありますので、件数的にはこのくらいは変更は行っているのかなというふうには感じてはおります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

○委員（神武 綾委員） 済みません。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ちょっと理由についてなんですけれども、60件全部は聞けないので、さつき舩越委員のほうから出ました10番目の老人福祉センターをとって言いますと、契約価格は355万3,200円ということで、税込みだと思うんですけども、これが98万2,800円で100万円近くプラスになっているんですけども、これについては済みません、理由を教えてくださいませんか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（小柳憲次） 契約変更に伴う変更理由をちょっと読み上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） どうぞ。

○管財課長（小柳憲次） 当初防水工事につきましては、平場建て部の防水層の改修及びパラペットの塗膜防水の改修としていましたが、工事途中においてテレビアンテナ取り付け部の外壁から雨漏りをしているという可能性があるということがわかりましたので、そのパラペットの下の地そのものに浮いているという劣化があり、雨漏りの原因となっていることがわかりました。そのため電気部分の改修工事を追加しております。あとその理由につきまして、外壁からの雨漏りについては、アンテナ金具の腐食も原因の一つと判断したため、外壁の改修とあわせ、テレビアンテナの取りかえを行うもの、また取りかえにつきましては、同箇所だと下地が傷んでいることから、別箇所に移設し、設置を行いました。

3番目の当初設計におきましては、和室の壁については既設に合わせ、ジュラク改修で設計をしていましたが、施設管理者と再協議の結果、今後のことを考え、維持管理の容易なクラス

に変更しました、というふうな内容で金額が増額したというふうに説明になつとります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 委員皆さんにお諮りしたいのが、1からここだけで60個あるわけです。一つ一つ非常に興味深いのもあるんだけど、これを一ちょ一ちょやっていったら、これだけで何時間もかかると思うから、概要それから変更契約というのもおおむねこれぐらいの差があるというのは、以前から何回か話題というか、質疑があった記憶があるけれども、ちょっとその辺をなるべく簡略にお願いします。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） じゃあ、最後にします。

今工事に入ってから新たに追加工事ということになったということですが、入札のときの現場での工事の内容確認というのは、されないんでしょうか。そこでも最初は見抜けなかったということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（小柳憲次） 入札前には、基本的に現場は見ているんですが、やはり工事で何かしか手を加えることによって変更が発生してきたということになるかと思えます。だから、工事の発注前にわからなかったことが生じているということで変更になっているということです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 資料の要求の仕方として、例えば変更契約があったときは、その理由も一緒につけるみたいなことをしてもいいのかもしれないけれども、その辺は議会と執行部と相談しながらやるべきと思うけれども、例えば溝を掘りよったら水が出てきたから工期が延びたとか、そういうふうな変動というのはあるわけです。そういうのは所管に言って確認すれば、今のような回答は得られると考えていいわけです。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9目財政調整基金費について質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 財政調整基金費、財政調整資金積立金が1億5,000万円、減債基金積立金が31万円と非常に開きがあるわけです。減債基金は市債の返却、返済のための積み立てということでしょうけれども、余りにも開きがあるんで、何かお考えがあつてのあれかなということでお尋ねしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） ただいまご質問がありました、まず財政調整資金積立金につきましては、これは基本的に決算剰余金です。前年度の決算剰余金次第で、基本的にはその半額を積み立てるといふ基本方針、これは国の方針であるんですが、太宰府市としましては、先ほど堺

委員さんからもご質問いただきました公共施設の整備につきまして、今後太宰府市においては、大変な資金が必要になってくるというの見込んでおりますので、財政調整資金に半額を入れずに、半額よりちょっと下にはなりますが財政調整資金と、それと公共施設整備基金、こちらのほうに主に充当をして、その残りを平成29年度につきましては、地域福祉基金等に積み立てるということで方針は決めておりますが、主に財政調整資金と公共施設整備基金のほうに積み立てを行っている次第でございます。

もう一つ、減債基金積立金のこの31万6,164円につきましては、これは利息分です。減債基金の利息が、それをそのまま積み立てているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10目人事管理費、ページはずっと行きまして、103ページまでですが、10目について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 細目330、ページ数で言うと101ページです。それとあわせて事務報告書の21ページ、同じく人材育成費のところを見るとわかりやすいんですけども、人材育成基本方針の中でもOJTとか内部研修は重要だということで私理解していたんですけども、まずちょっと事務報告書のほうですね、21ページ、内部研修というところを見ていきますと、新規採用者の研修は除きまして、要は実務的な研修が少ないように思います。行政課題研究研修1回の18人だけじゃないかなと思って、あとはもう同和研修とか、心の健康づくりとかという研修ですので、ここがちょっと非常に実務的な研修が少ないのではないのかというのが1つと、あとしなやか研修、しなやかな人材を育成するということで、人材育成基本方針に述べていますけれども、しなやか研修のほうで、開催回数は21回の出席人員が26人というのがちょっとわからないんですけども、21回で26人しか参加してないのかと、この2点お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） まず、内部研修の行政課題についての研修が少ないのではないかとということでございますが、まず内部研修につきましては、主にランク、レベル別といいますか、新規採用職員ですとか、管理職ですとか、職員同和問題ですか、こういう研修を主にやっております、事務報告書の2段目にあります行政課題研究研修というのは、採用2年目の職員に、グループを組んでみずから課題、一応テーマを出しまして、それについて研究して発表するという研修になっております。いわゆる行政の専門的な課題といいますか、そういうことにつきまして、外部研修で先進的な情報ですとか、国の説明会とかに出席するためにしなやか研修を使っております。

しなやか研修につきましては、開催回数21回、出席26人となっておりますけれども、主に外

部で行われる専門研修ですとか、先ほど言いました、例えば最近で言いますとマイナンバーですとか、国保のシステム、そういうものの構築のための研修ですとか、そういうところで、主に外部研修で旅費等の予算をちょっと余計に伴いますものをしなやか研修のほうで対応しております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、実務のスキルアップというのは、一番重要かと思うんですけども、自分の課内、係内、いろいろ行政の手続の中で、事務の中でいろいろ不手際がちょっとありましたということもありますので、そこら辺しっかり実務の中でOJTの中で習熟しなきゃいけないと思うんですけども、この研修の中でそれをスキルアップするのはどこになるんでしょうか。外部研修じゃなくて内部研修として。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 委員おっしゃいましたとおり、日常の業務の中で現場でのOJT、それから課内会議ですとか、そういうところでの日常のスキルアップは一応図っていくということで、今のところ進めております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 要望ですけれども、平成30年度予算に向けて、しっかり内部研修の中で研修の形をしっかりとつくっていただいて、職員個人個人の能力、スキルアップをしっかりと図っていただくような工夫をしていただきたいと思います。これ要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、102ページ、2項企画費、1目企画総務費、107ページまで、1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目公文書館費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、3目交流費、109ページまでです。3目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目男女共同参画推進費、111ページまでですが、4目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、110ページ、5目地域づくり推進費、113ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項徴税费、1目、115ページまでいいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの2目賦課徴収費、ずっとページが119ページまでについて、3項の最後まで質疑はございませんか。

堺委員。

○委員(堺 剛委員) ページ数からいきますと117ページになります。それから、節のほうの15番の歴史と文化の環境税周知看板設置工事なんですけれども、これどこに表示されるのか、何カ所なのか、お示しいただければと思います。

○委員長(門田直樹委員) 税務課長。

○税務課長(吉開恭一) 今回工事をいたしましたのは、4カ所でございます。具体的な場所というのは、ちょっと手元に資料がございませんのでお答えできませんけれども、工事自体は4カ所実施しております。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、118ページの4項戸籍住民基本台帳費、1目、2目まで、121ページまで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5項選挙費、1目、2目、5目、125ページまで、5項の選挙費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、6項統計調査費、1目、2目まで、127ページまで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、7項監査委員費、これはもうここまでです。127ページ、7項について質疑はございませんか。

いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、128ページ、3款民生費に入ります。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費が133ページまでです。1目についてまで質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 全体にかかわることで、施策評価の9ページの現状把握のところの施策成果指標の達成状況の指標4のところ、市内の公共施設、駅、市役所等が高齢者や障がい者などに配慮されていると感じる市民の割合なんですけれども、平成28年の実績が32.3%になっています。平成27年度の実績が45%で、10%以上下がってしまっていて、目標自体から随分離れてい

る数字になっているんですけども、この点をどのように感じていらっしゃるのかということと、さらに平成29年度47%に、平成28年度の目標よりもさらに高いところに設定をされていますので、今後どのように全体を考えていらっしゃるかというところをちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（友添浩一） お答えさせていただきます。

平成28年度の実績32.3%というのが、意識調査によるものでございますが、現段階のところ、これについての現状分析は、申しわけありませんが、まだ把握をしておりません。申しわけありません。ただ、平成27年度の実績が45%ということでもございましたので、我々はこの平成27年の実績それ以上というところで、平成29年度の目標は47%というふうにちょっと設定をさせていただいております。今後、アンケート調査につきましても、把握調査をさせていただきまして、この指標4につきまして、向上するような形で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 市民意識調査の項目の中に高齢者も入っていますので、その部分がちょっと不安に感じている方が増えてきているのかなというちょっと感じが、私自身は思っていますので、また今後、平成29年度の目標に近づくように進めていただきたいと思います。要望で終わります。

○委員長（門田直樹委員） 回答は、いいですか。

ほかにございませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 今のせっかく出たんで、政策評価シートの中に、過去ちょっといろいろ質問させていただいたんですけども、いわば買い物困難者とかも今後入れていく必要があると思うんですが、どうお考えですか。

詳しく言うと、高齢者福祉の推進とかで、やっぱりそういうところも考えていかないと思うんですが、平成29年度、どんな考えがありますか。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 高齢者福祉につきましては、当然買い物支援、何度かご質問もいただきましたけれども、そういった部分も考えていかなくちゃいけないということで、そのときも回答をしておると思います。ただ今回の施策評価につきましては、総合計画にのっとりた形で指標を設けておりますので、また次の第六次に向けては、そういったものも一つの指標として考えていく場になるかなというふうには思っております。

○副委員長（長谷川公成委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、132ページの2目老人福祉費、137ページまでです。2目  
で質疑はございせんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、136ページの3目障がい者対策費について質疑はござい  
せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4目障がい者自立支援費、143ページまでです。4目につ  
いて質疑はございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5目援護関係費について質疑はありせんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、6目重度障がい者医療対策費について質疑はご  
ざいせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

7目ひとり親家庭等医療対策費について、145ページまでですが、質疑はございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページの8目後期高齢者医療費について質疑はありませ  
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、9目国民年金費、147ページまでですが、質疑はございま  
せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、146ページの10目人権政策費、149ページまで、10目につ  
いて質疑はありせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、11目人権センター費、151ページまで、質疑はございませ  
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費について質疑はあり  
せんか。



(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2日児童措置費、153ページまでですが、質疑はございませんか。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) 細目の014重度心身障がい児看護料給付費、これ、扶助費が1,400万円。対象者の人数というのは、事務報告書に載っていましたが、これ、170名の分ですか。

○委員長(門田直樹委員) 保育児童課長。

○保育児童課長(大塚源之進) 対象者は170件で間違いございません。

○委員(橋本 健委員) 新規申請もあると思うんです。あるいは、支給消滅になった16件がちょっと掲載されていたんですが、これは大体どういった理由で消滅になったのか、差し支えなければお聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 保育児童課長。

○保育児童課長(大塚源之進) 途中で引っ越しをなされた方とか、ある一定程度の年齢に達した方とかという方については、この部分から除外になっております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

○委員(橋本 健委員) 結構です。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、152ページの3目教育・保育施設費、ずっとページが行きまして157ページまでですが、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) ページ数で言うと153ページなんですけど、7節の賃金です。予算としては9,000万円あったんですけども、3,200万円ほど不用額としてかなりの金額余しているのと、あと19節の負担金補助金、こちらのほうが、繰越明許を1億2,700万円及び不用額が2億4,600万円不用額として出してある、この2点についてご説明ください。

○委員長(門田直樹委員) 保育児童課長。

○保育児童課長(大塚源之進) 五条保育所の例えば嘱託の職員とか臨時の職員の方に対する賃金の予算組みをしておりましてけれども、現実的にそこが見つからなかった関係で、賃金を落としているという状況でございます。

○委員長(門田直樹委員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(濱本泰裕) 当初予算でもう一園の建設建てかえを予定しておりましたけれども、そちらのほうが諸般の事情により工事ができなくなったということでございますので、1園減になった分がその要因でございます。

○委員長(門田直樹委員) 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 五条保育所のほうの嘱託の職員が集まらなかったということなんですけれども、これ平成28年度決算ですけれども、平成29年度は今平成29年です。そのままじゃいかんと思うんですが、その分はどうなったのかというのと、あともう一つ、保育園のほうです。2園建てかえのほうです。こちらのほうも待機児童が相変わらず高どまりしているところで、こっちでもしっかりやっついていかないといけないところなんですけれども、こちらのほうの現段階での状況をしっかりちょっと説明していただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 職員の不足しているのは、確かに五条保育所だけではないんで、今現在認可保育園10園を対象にしまして、合同の就職説明会を開催しております。今5月と7月に2回に分けてやっております。これについては、来年新卒をされる大学生とか、あとは実際免許を持たれておいて、結局今就職につかれない方を対象に説明会をしながら保育所につなげていきたいということで取り組みをしております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） もう一つ、保育園のほうです。2園建てかえの予定が、1園が諸般の事情により今はよくわからない状態です。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 現在、1園につきましては、現在建設中ございまして、来年4月に開園をするような形になっています。もう一園につきましては、どうしても用地の関係とかで、いわゆる仮園舎を建てれる状況が、今現在厳しゅうございますので、その辺についての今協議を行っている状況でございます。

あと小規模保育所と申しまして、定数18名のいわゆる0歳から2歳までの子どもを預かる施設を来年4月にあけるとということで、そちらのほうについても公募を行いながら、事業者が決まりましたので、今その準備のほうに入ってもらっています。全体的に、例えば建物を建てても、なかなか保育士がやっぱり確保できないというのが今の社会の現状ございまして、今ルミエールさんも企業主導型の今保育園をつくってありますけれども、やはり保育士が集まらないということで、ちょっと頭を悩ませている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 決算審査資料の7ページ、これ資料を要求させていただきましたけれども、こちらのほうでも7ページの下表ですよ、グラフ。平成28年、平成29年が待機児童が124名、118名と2年連続して高どまりの状態でありますので、これは私の意見ですけれども、しっかりとこちらのほうを対策してほしいと思っています。要望です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 私立の保育所のことですけれども、平成28年に議会のほうで請願が出て、行政の積極的な指導を求める請願ということで全会一致で上げているんですけれども、このことについては、指導改善ですね、どのようなことを行ったのかということと、あと全園対象にしたかというところをちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 前回問題になった保育園につきましては、いわゆる県の指導監査を受けました後に、私たちも機会があるごとに保育園のほうに出かけて行って、保育園の状況等を見学させてもらっています。

また、職員会議とかにも機会があれば入らせていただいて、そういった中での雰囲気なりを感じているところでございます。

あとほかの保育園につきましても、機会があるたびに職員会議等に参加をさせていただきながら、保育園の雰囲気を感じ取ってきているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 園長先生方は園長会があつて情報交換なんかはあるみたいなんですけれども、職員同士の主任レベルとか、そういった職員の方たちの交流とかもやはりしていったほうが、全体的に太宰府市としての保育の質も同じように均等化されるのかなというところで提案もしていたところなんですけれども、そういったところでは、何かされていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 保育士の研修会を年に一度持つようにしております。それとあと、給食関係の方々の交流、それとまた、主任保育士の研修等、そういったものを随時計画をしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 先ほどの話の中にもありましたけれども、保育士がなかなか集まらないということは、やっぱり職場のほうもとても大変な状況で働いていらっしゃると思いますので、そういうところは、もう行政もできるだけ入って行って相談に乗るなりのことを引き続きお願いしたいと思います。

また、今後太宰府市からそのような不安を抱えるような園が出ないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 要望かね。

○委員（神武 綾委員） 要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 155ページの細目が012の病児保育関係費で、37ページの事務報告書の登録児童数が2,191名で、延べ利用人数が715人というふうに報告いただいておりますが、この中で太宰府市のお子さんが何%ぐらいというのは、大体わかりますか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 詳しい数字はつかんでおりません。申しわけございません。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） もっと詳しく言えば、要するに東小校区とか太宰府小校区あたりのお子さんたちは、こういった病院もよくわからないという方も時々お聞きするので、その周知の方法とか、せつかく太宰府市につくってあるので、太宰府市のお子さんをしっかりとケアしていただけるような施設であってほしいなと思いますので、これは要望としてお願いをしておきます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 病児保育の関係なんですけれども、昨年平成27年度は274人ですね、事務報告書の中で。平成28年度が715人というふうになっているんですけれども、それで平成28年度が2つ施設に増えましたけれども、それでも倍以上増えているわけです。その増えた要因というのは何か、わかれば教えていただきたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 現在、病院が太宰府で言えば西地区のほうしかございませんので、実際通勤途上で子どもさんを預けていかれる方々が結構多ございます。実際、続けて預けられた方についての名簿については、前からチェックをしておりますので、かなり同じ方が利用されているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしましたら、人数は増えているということで、これから利用者も増える見込みがあると思うんですけれども、その辺平成29年度に向けて予算を増やすとか、その辺は何か考えてありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 平成29年度1カ所、大佐野に増やしたわけなんですけれども、そこは以前から個人でもそういう事業を既にやっておられまして、それが正式な数字として今回市の病児保育として指定をされたことから件数が大幅に増えているのだらうと思います。かなり費用の面も当然考えなくちゃいけませんので、当面はこの2カ所で行きたいというふうには思っておるところです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○委員長(門田直樹委員) 再開します。

ところで、委員にお話ししたいんですけども、一応今日いろいろ後の行事もありますので、15時30分ぐらいを目途にしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 管財課長。

○管財課長(小柳憲次) 先ほど質問がありました決算書97ページの普通財産管理費の光熱水費についてご回答します。

先ほど言われました光熱水費なんですけど、これにつきましては、いきいき情報センターのミーズ分と文化振興財団分の電気代と水道代、下水道代を支払っております。これにつきましては、この分を請求しまして歳入のほうに計上しております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

それでは、156ページ、4目学童保育所費、159ページまでですが、質疑はございませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長(長谷川公成委員) 増設というか、グラウンドに今学童保育、新しいのをつくってもらったんですけども、まだ開園をしてないようですが、いつぐらいから学童保育、開園されますか。

○委員長(門田直樹委員) 保育児童課長。

○保育児童課長(大塚源之進) 現在、学童保育所については、完了検査も終わりました、鍵のほうも引き渡しを受けております。あと今使う備品について購入をする関係で、その納期が大体来週ぐらいに入るような状況になっています。

あとカーテンもございませんので、カーテン購入としまして、その間に今度秋休みが途中に入ってきますので、秋休み明け以降に開設するような形で今準備を進めております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 長谷川副委員長。

○副委員長(長谷川公成委員) それは、学童保育に通所している保護者等には、連絡は行っているんですか。

○委員長(門田直樹委員) 保育児童課長。

○保育児童課長(大塚源之進) そのような形で、通知のほうは出させてもらうようにしております。

○副委員長（長谷川公成委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 157ページの先ほどの15節工事請負費の学童保育所新築工事の関係ですが、このことについては、平成28年度の補正予算（第3号）にて工事請負費の学童保育所新築工事として1億5,768万円を計上されていたが、学童保育所新築工事は5,132万1,600円となっていますが、減額の理由について説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） これは、平成28年度分のいわゆる最初の工事の手付金を払っております。平成29年度に完成しておりますので、当時の建築費につきましては、繰り越しをさせていただいて、その段階で最終的な精算をするような形になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） その関連で、学童保育所の新築工事が5,132万1,600円になってはおるんだけれども、問題は、学童保育所指定管理料と一緒にのごちゃごちゃになっているんじゃないんですか、この関係が。委託料と工事請負費と一緒にしているんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 学童保育所の指定管理につきましては、その工事の上のほうに書いております7,920万5,200円が指定管理料になっております。その下が建設工事費になっております。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） それはわかっとなです。その関係が、補正予算には学童保育所の指定管理料がなかったんじゃないかなという感じがしますが、どうですか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 指定管理料は、これは平成28年度分のいわゆる最終的な精算分をここに上げている分でございます。先ほど言った工事費の5,000万円につきましては、平成29年度に繰り越しを行っておりますので、だから5,100万円だけが先に先行して支払っている金額でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（上 疆委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、158ページ、9ページ、5目子ども医療対策費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6目家庭児童対策費、161ページまでですが、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 159ページなんですけれども、家庭児童相談事業費と子育て支援センター事業費、事務報告書のほうが38ページと39ページです。こちらのほうの両事業の相談件数なんですけれども、家庭児童相談事業費のほうの相談件数が、お二人で572件のうち、その他の相談というのが300件。もう一つ子育て支援センター事業費の相談件数が同じく526件中その他が405件、その他という範疇が。これももしかしたら、両事業の中心的な相談ではなくて、ほかの受け皿があったら、逆にそっちのほうで解決できた内容かなとも思うんですけれども、相談員さんのほうがお二人しかいないんで、できれば中心的な相談が集中してきて、解決するというほうが非常にいいと思うんですけれども、その他のほうが多いということについては、この内容についてちょっとご説明いただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（白田美香） 平成28年度から二人でご相談受けてあるんですけれども、学校の相談ということがほとんどで、その他の相談というのは、支援センターのほうに回してこられたりとか、療育相談室のほうにとか、保健センターのほうにとかにも回されたりとかして、そこだけで受けられない分は、連携をとりながら相談を受けているところであります。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） その他というのと、ちょっと中心的な相談じゃないというような感じを受けたんですけれども、ここの両事業の中で相談を受けるべきことであるということなんです。ちょっとお二人でこれだけの件数をこなすのは、きいつかなとは思いますが、そこら辺の実施状況についてもお伺いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（白田美香） お二人で相談を受けてありますけれども、今年から支援センターのほうに家庭児童相談室が移動してきまして、今同じ場所にあります。でも去年までは、教育センターのほうに一緒におられましたので、つばさ学級とかも一緒に同じ施設の中で過ごしてありましたので、そちらのほうにご相談をされたりとか、そういうところでも相談の連携というところではできたのではないかなと思いますけれども、やはり相談件数は多いなとは思っています。今年から支援センターのほうに来られてありますので、連携をしながら振り分けるというか、一緒にやっていたらいいかなと思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 事務報告書の39ページの子育て支援センター事業費の5番目の子育てサークル団体や地域との連携支援というところで、サークル訪問等で3回というふうになっているんですけども、これは子育てサークルのほうに行かれた回数ということですね。あとどういった内容で訪問されているのかという内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（白田美香） こちらは、サークルさんのほうから、うちのほうに遊びの提供をしてほしいという依頼がありましたので、そういうことで保育士2名で伺いまして、サークルさんをご相談しながらどういう内容かということをお話しして決めて、訪問させていただきました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、160ページの3項生活保護費、1目生活保護総務費、163ページまで、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 161ページ、細目が060生活保護事務関係費の中の嘱託医さんの関係だと思えます。事務報告書のほうが40ページなんですけど、生活保護事務関係費の中で、嘱託医の状況、お一人で勤務日数24日で4,582件のものを検討したという形なんですけれども、すごく物理的に厳しいかたじけなくないかなと思います。逆に言うたら、検討の内容が薄かたじけなくないかなと思ってちょっと心配しているところなんですけれども、ここら辺の実務実態の内容、そこら辺をちょっとご説明いただきたいのですが。

○委員長（門田直樹委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（菊武良一） 嘱託医につきましては、毎月2回市のほうにお見えいただきまして、おっしゃるように要否意見書、保護者の方のお一人お一人の入院が必要であるか、治療が必要であるかという内容の要否の意見書の内容の検討というのが事務内容になっておりますが、おっしゃるとおり、件数が4,500件を超えるような件数ですので、1回当たりかなり件数を多く見ていただいておりますが、そこは当然ドクターが診られるわけですので、内容等の診査については、きちんとさせていただいているものだというふうに理解をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○委員長（門田直樹委員） それでは、162ページ、2目扶助費、165ページ、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項災害救助費、1目災害救助費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ページが167ページまでですが、1目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目保健予防費、169ページまで、2目について質疑はありませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 167ページの成人健康診査費ですが、事務報告書の41ページなんですけれども、がんのがん検診が平成27年度に比べて大分減っているんです。特に胃がんとか肺がんが受診率が半分以下になっているんですけれども、この原因というは何かわかりますか。

○委員長（門田直樹委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（伊藤 剛） こちらの成人健康診査費の数字として上げていますが、平成27年度までが、例えばがん検診でございますと40歳以上ということで、平成27年度までは対象にしておりましたが、平成28年度から健康増進事業報告の中で上げる対象者が、40歳から69歳までということで、対象者の範囲が減ったことが原因で数字が変わっている状況でございます。ちなみに胃がん検診でいきますと、平成27年度の40歳以上で1,907名と、40歳から69歳については1,330名ということで、1,330名が1,189名ということで数字が減ってはおりますけれども、先ほど言った1,907名から下がったという大きな下がり方ということでは捉えていません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、168ページ、3目母子保健費、173ページまでですが、3目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目老人保健費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5目環境衛生費、175ページまでですが、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） ページが173ページの中の細目は170環境衛生費、あき地管理事務委託料、こちらのほうなんですけれども、事務報告書のほうが、これが43ページの環境衛生費、その中であき地に繁茂した雑草等の除去というところで、苦情が52件もあるわけなんですけれども、予算的にはもうしっかり草刈りの予算があるわけですから、この52件という苦情を逆に言われなくても、先、先にやるというようなことが大事だと思うんですが、これについてはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 苦情が52件ということでございますが、この委託料につきましては、草刈りは土地所有者の方の責任で行っていただく必要がございます。環境課に草刈りの依頼があった場合は、シルバー人材センターに空き地台帳の登録を依頼いたしまして、その後、毎年草刈りの案内をしていただくということにしております。その分の委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、174ページ、6目公害対策費について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 170公害対策費の19節空港騒音対策協議会負担金に関連してですけれども、もう水城台のほうで飛行機の騒音がちょっとひどくなっているみたいで、年度初めの総会するときにもそういうお話がありまして、このごろもまたそういう話で。以前から多かったんですけれども、今年度になってから窓をあけていてテレビを見ていると、もう聞こえないというような状態で、便数なんかを見ますと、やっぱり増えているというふうなことも地域の方はおっしゃっているんで、そこら辺は協議会とかで話ができるのか。また、対策としては、今後何か打てるのか。飛行機便を変えてとか、そういうことは恐らくできないでしょうけれども、何かいい方法がないのかというところをちょっとお伺いしたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 福岡県では、向佐野にある福岡県保健環境研究所を含む4カ所で騒音の測定をしております。いずれの測定局についても、大きな経年変化は見られませんが、全て基準内という状況ではございます。

しかしながら、福岡空港は市街地に位置しておりますので、防音対策につきましては、継続して実施されるよう、福岡市と関係自治体と一緒にになって要望をしていっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 対策としてはどういうものが考えられるかというのがあれば、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 一般財団法人の空港環境整備協会が実施しております、例えばクーラーの設置ですとか、防音工事などの対策がございますが、なかなか申請をされるところが少ない、現況としては、そういった状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今のクーラーとか防音の設置とかというのは、個人宅でもできるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 個人の申請に基づいて行うものとなっております。ただし、区域が定められておりますので、その区域に継続的に居住される方のものということになっております。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと私のほうから。

昔は周辺機構というのがあったような記憶があるんですが、今課長のお話し聞くと、個人というのが対象と言われるけれども、いわゆる公民館、公民館の中で共同利用施設って9つあります。大体空港、飛行機の下に建つようなやつやけれども、それに対するいろいろな援助、補助というのが今までであったわけですね、クーラーつけたり、いろいろと。それがもう終わりだと、ここで終わりだということで大きな額が数年前にそれぞれあったんです。終わりで、その分はもうあとは個人ということなのか。今までは個人というのはなかなか難しいから、地図で決めても、道一本隔ていて年間100万円も違ったら、もう仲が悪くなるんです。だから、そういうふうな自治会というものというかな、公民館という形で補助があったんだろうけれども、今後それはなくて、個人というふうにシフトしたのか、その辺確認させてください。

環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 先ほどのお答えの中で、ちょっと1点訂正をさせていただきますと、一般財団法人空港環境整備協会と私申し上げましたが、これは誤りでして、正しくは独立行政法人空港周辺整備機構でございます。

先ほどの質問に対するお答えですが、平成31年4月に福岡空港の民営化が予定されております。一般財団法人の空港環境整備協会の助成事業については、平成30年度までは申請をしておりますが、平成31年度は民間に引き継ぎをされる予定ということで、その後は民間のほうで地元貢献をされるというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ありがとうございます。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、174ページ、7目環境管理費、そこまで175まで、ありますか、質疑。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、176ページ、2項清掃費、まず1目、質疑はございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2目塵芥処理費、181ページまでです。2目について質疑はございせんか。

木村委員。

○委員(木村彰人委員) ページ数で言うと177ページと179ページ、細目は190ごみ処理費と192ごみ減量推進費で、事務報告書のほうが44ページ、45ページです。

こちらのほうは、まずごみ処理費のほうを見ると、可燃ごみ及びごみ総排出量のほうを、少しでありますけれども、右肩下がりで若干下がってきているというのは非常に喜ばしいことだと思うんですけれども、それはなぜかということ、45ページのごみ減量推進費、こちらのほうが効果が出てきたのかなとも思うんですが、あわせてちょっと両資料の説明をいただきたいんですが。

○委員長(門田直樹委員) 環境課長。

○環境課長(川谷 豊) 委員おっしゃいましたとおり、市民の皆様には、ごみ減量に非常に頑張ってくださいまして、人口は微増ということでございますが、平成28年度のごみ排出量は229t、市民1人当たりになりますと9g減少をいたしております。ごみ減量推進に関してでございますが、本市における全ごみの9割が可燃ごみ、可燃ごみのうちの4割が生ごみ、約2割が資源化できる紙でございますので、そういった直接減量効果のある施策を進めまして、ごみ量の減量ということに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、180ページの3目し尿処理費について質疑はございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、3項上水道費、1目上水道事業費について質疑はございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款労働費、183ページまでですが、5款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、6款農林水産業費、まず1項1目、2目、3目までについて質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、184ページ、4目都市近郊農業推進費について、ページが187ページまでです。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ5目農地費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、186ページの2項林業費、1目林業振興費、ページが189ページまでですが、2目、3目まで含めまして質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、7款商工費に入ります。

まず、191ページの1項商工費、1目、2目までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同項3目の消費者行政費、193ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、192ページの4目観光費、ずっとページが行きまして197ページまでです。7款終わりまでですが、質疑はございませんか。

有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） 観光費の中の291観光事業推進費で、報酬、国際観光政策専門委員という方がいらっしゃいますけれども、この方たち、どのような活躍というか、ちょっと私余り詳しくわかりませんので、昨年度のご活躍や観光事業に関してどのような形でかかわられているか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） それでは、資料要求で出しております資料がありますので、それにあわせてご説明させていただきます。

太宰府市決算審査資料の19ページをごらんいただきたいと思います。

ここに国際観光政策専門委員について述べさせていただいております。

位置づけとしては、地方自治法第174条に基づく非常勤特別職員ということでございます。

委嘱期間は平成28年7月1日に委嘱しまして3月31日で、引き続き平成29年度も雇用しておる

ところでございます。

勤務実態ということを書いておりましたが、通常の嘱託職員のような勤務とは違いますので、例えば7月業務日数が11と書いてありますが、これは11日間、1日8時間を11日働いたということではございません。太宰府市の観光業務にかかわった日にちということでご理解いただきたいと思っております。

仕事内容ということで、その下に書いておりましたが、ここに大きく5つに分けておりましたが、太宰府市観光推進基本計画策定に向けて、市と委託業者との協議に同席いただいて、いろいろ助言等をいただいております。2点目で、観光政策推進に向けての外部折衝等ということで、昨年度末に結びました三井住友銀行との協定締結、その辺に向けての調整と、あるいは西鉄との協議、国交省への情報収集等ということで上げさせていただいております。3点目、太宰府市内の観光関係者への聞き取りということで、例えば参道の業者さん等にいろいろ状況をヒアリングするなり、いろいろな実態把握等行っていただいております。それとか4点目、観光施策全般についての提言等ということで、庁内関係各課との協議やブランド創造協議会への出席、最後、その他市政全般ということで、市内大学入学・卒業式等への出席や扶餘郡がお見えになられた際の市長同席ということで、こういったことにもかかわっていただいております。

概要としては、以上のところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） いろいろ文書を見る限りはご活躍されていると思うんですけども、今後、国際観光政策専門委員の方ですけども、やはりなくてはならないというふうに観光経済部のほうではお思いでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 所管課としては、これまで、例えば一番大きなものでは三井住友銀行との協定締結、締結後もこれから事業を進めるに当たっていろいろ銀行側との折衝等も行っていただいております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 仕事内容で、市内の大学の卒業式だとか入学式だとかにいうのに専門委員が行かなきゃいかんというようなこともなかろうし、扶餘に行くときに、この方がついていかなきゃ仕事にならんとかというようなことはないと思うんです。今ここに仕事内容が書かれているのは、これは市の職員で十分対応できるようなことであろうかというふうに思っております。私たちと一緒に、役所に来ることや、来なくてもそれぞれの場で仕事をするという話だけれども、この7月から3月まで役所に来られたのは32日間ぐらいでありますから、無駄を省くというよりも、非常に無駄な人件費だろうというように思いますし、仕事の内容についても、市の職員でも十分できるというふうに思いますから、これはもう必要ないんじゃないかと、これは私はそういうふうに思いますが。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○委員（村山弘行委員） 要りません。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 市の職員でもできるというようなご指摘でしたが、幅広いネットワークをお持ちの方でございまして、今までになかった動きをしていただいとるというふうに私考えておりますし、いろいろな企業、公的団体、そのあたりについては、今ご指摘いただいたような市の職員でも対応できないところをむしろやっていただいとるというふうに思いますし、そういう意味では、専門委員という形で採用をさせていただいておりますが、いろいろな形でのやはり外のお力もかりていくということは、市政の発展にとっても大きな必要な課題ではないかというふうに思っている次第です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 課長にお伺いしますが、市庁舎とその他、在宅ということでしょうね。これは一体どうやってカウントするのかな。そのやりとり、いるのかいないのか、今仕事をしている、してないというのは、どういう判断でこの数字を上げてきたのか、説明してください。

観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 例えば、7月で見ますと、業務日数11というのは、市庁舎6、その他5と。6というのは、実際市役所に来られて協議に参加したり、打ち合わせに参加したりした日数でございます。その他5というのは、外部、例えば西鉄に行かれたとか、ご自宅で市の観光推進に関する施策を行われたという実績なんですけど、それを何に基づきカウントしているかといいますと、毎月月ごとにご本人から日報ということで、太宰府にかかわる業務をこれだけしたというのを、カレンダーのような形で出させていただいております。それに基づき、この数字を出しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） メールのやりとりであるとか、自己申告ですね、その他。この数字も実際どうなのかな。それでも少ない数字ですけども、そこまで入れても。それから、市庁舎に出てこられた、例えば7月の6回の1回につき延べの時間とか、6回の延べ時間とかが幾らかとか、ここで聞いても資料あるかどうかわかりませんが、いずれにしても非常に先ほどから委員のほうからも指摘ありますけれども、結果が見えない。そもそもどんなお方かも見えてこないというふうなことで、三井住友云々がありますけれども、果たして市長以下、幹部の皆さん、そして職員がおられて、この人がおられんと絶対にできないのかということに関しても、非常な疑問を感じます。

最後に、これ任期は3月までやったですね、課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 今のところ、平成29年度予算で3月までは予算計上、承認いただ

いておるところです。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 197ページの細目293太宰府館管理運営費についてです。こちらのほうの運営費のほうで3,262万円の運営費に係る中で、収入のほうで475万3,000円ということで少ないんですけども、こちらのほう、運営の改善というのが非常に必要だと思っています。例えば光熱水費の中の電力を新電力とか、あと指定管理者による運営とか必要だと思うんですけども、それについてどう考えているのかというのが1つと、あと事務報告のほうの50ページ、こちらのほうに太宰府館の利用状況がありまして、総数が16万3,370人の方が太宰府館を利用しているということなんですけれども、この利用の内訳、目的をどういう形で利用されているのかをちょっと教えていただきたいです。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） まず、太宰府館の歳入歳出ですが、今ご指摘のとおり、大体年間使用料で500万円から600万円、歳出、各種管理運営委託等で3,000万円から3,200万円ぐらいかかっております。差し引き2,500万円程度実質一般財源がかかっているというような状況です。確かに場所柄、ホールはあるんですけども、駐車場がああいった場所で持てないとかということもございませんか。今現状では、それで太宰府館の管理をもっと活性化させなきゃいけないんじゃないかということで、庁内で関係部課長で検討委員会というのを設けて、指定管理者制度で民間に出すとか、あるいはPFI方式で民間から提案してもらおうとか、そういった方法もしていいんじゃないかと、いろいろそういったことを協議しておるところです。近々その辺の検討結果については、市長に報告するように協議を進めておるところです。

それと2点目の利用者数で、50ページに年間16万3,370人と上がっておりますが、この内訳が、あそこはご存じかと思いますが、1つはホールや会議室の利用、それともう一個、あそこは1階、2階が自由に出入りできまして、1階なんかは観光客の方がジオラマを見たり、いろいろなあそこでDVDを見たり、2階は近隣の方があそこでお茶飲みながらミーティングされたり、そういった利用もされてあるんですけども、そういったのも含めての利用者ということで、結構数字が大きな利用者数としてはなっております。部屋以外の利用者というのが、かなり16万人のうち8割ぐらいはそういった利用者で、実際部屋の使用というのは、2万何千人ぐらいの利用の状況というのが実態でございませんか。

以上でございませんか。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） いつもちょっと思っていて、何回かも質問したんですが、195ページ



の観光客滞留時間等調査業務委託料164万1,600円で、2つの業者で101万円とか約62万円でアンケートの調査とインターネットの調査ということ等で委託をしていますけれども、ちょっともう一回お聞きしますが、何日間で何人でこのアンケートはとられているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） まず、アンケートとかの調査ですが、大きく分けまして、1つは西鉄電車からおりてくる人のカウントとあと観光者かどうかという、それとバス旅人からおりてくる方も同じような感じ、それを平成28年度は年に3回、日曜日に、夏、秋、冬ぐらいでやっております。

それともう一つ、アンケート調査ということで、実際観光客へのアンケート調査を、これは年に1回ですが、6カ所、太宰府天満宮や九州国立博物館、竈門神社、その他合計6カ所で調査を行っております。その3つの調査を合わせて、ここに書いてあります滞留時間等業務委託料と、この中にもう一つ先ほどおっしゃられましたインターネット調査というのを、インターネットを通して太宰府についての印象や来たときの感想を入力して送ってもらうというような調査を、これを1回3月の末に行っております。だから、インターネット調査と実際に来られた観光客の調査と、その2本立てで行っておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） これがどう活用されているのか、ちょっとよくわからないんですが、結構何回も頻繁にされている調査のようなんですが、そして、こういう調査こそ、近くの大学でやるとか、げんき若者だとか、シルバーでもいいですし、太宰府市内の住民が住んである人がこういった意識調査をされるのが一番いいんじゃないかなと思うんです。そんなに難しい調査じゃないような気もするし、年に3回で1日ずつでしょう。だからもう少し委託を丸投げするんじゃなくて、協働という形での観光の仕組みづくりができないかなと思って今お聞きしています。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 済みません、ちょっと説明が不足しておりました。

2つの調査のうち、インターネット調査は、そういう専門会社に委託しておるんですが、滞留調査、電車とバスのおりてこられる方の調査、それと観光客への聞き取り調査、この3つについては、実際の聞き取りは平成28年度、平成29年度もそうなんですが、平成27年度から日本経済大学のほうに協力いただいて、学生さんのほうにやっていただいております。そういったところで、委員おっしゃられるように、できるだけ身近なところで身近な人を使ってと言ったら語弊がありますが、そういったことで経費も抑えてというところで進めておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 事務報告書の121ページに、（株）西日本リサーチ・センターが101万

5,200円という形で計上されています。これとはまた別なんですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） そうですね、（株）西日本リサーチ・センターに頼んでおります101万5,200円が、先ほどの電車調査、バス調査、観光客のアンケート調査、この3本合わせた調査です。直接的には（株）西日本リサーチ・センターを委託業者としていますが、そういう実際のアンケート調査員は、（株）西日本リサーチ・センターが日本経済大学の学生を雇用するというか、活用するというので、それは事前に市のほうから日本経済大学と話しまして、そういったことで調査員を学校から使ってくれということによっておこなっているところなんです。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） わかりました。

ただ、私が言いたいのは、やはり佐世保市とかいろいろなところは、市の若手職員が直接大学としっかりと連携をして、直にやればいい形でできる事業じゃないかなと思ってちょっとお聞きしているところで、わざわざ間に会社を入れる必要があるのかなというふうな意味を含めて質問させていただいています。済みません、これからちょっと検討していただけたらと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

○委員（小島真由美委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 観光推進基本計画、この進捗状況についてちょっと教えていただきたいのと、いつぐらいまでつくるか、今のところ予定を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 今現在、素案を策定してまして、案の段階ですけども、庁内で各課にそういったのを見てもらっているところです。これが終わりましたら、11月を目途にパブリック・コメント等を出しまして、年内に策定というふうに今動いているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） ちょっと別件ですけども、私市長の施政方針をずっと見ていたんですね、平成28年度の。そしたら、例えば国際観光専門委員会を入れた理由が、例えばおもてなし都市宣言をするとか、観光についてのシンポジウムをするとか、その辺が施政方針の中に載っていたんです。その辺は平成28年度は何かされましたか。ちょっとその辺確認だけお願いしたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） その辺の事業は、やっておりません。その辺も基本計画策定後に、時期的にはもう予算の関係があるので、平成29年度になっていくかと思いますが、考えてやっっていこうというところで考えておこなっているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） 事務報告書の50ページですけれども、観光施設整備費の公衆無線LANの環境設備・運営事業ということで、Wi-Fiの環境が7カ所ということで、アクセス数が1万2,640件というふうにこちらデータ入っていますけれども、1万2,000件というのは、かなり低いのではないかなと考えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 平成28年度がまだ工事途中で、実際全部工事がそろったのが3月末ということで、例えば3月のアクセス件数でいくと、月に3,000件ほど来ております。だから、書かれている1万2,000件というのは、まだ平成27年の分と平成28年はまだ入っていない部分があるもんで。だから、今のところ全部そろった部分では、一月3,000件程度というところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） この7カ所ですけれども、参道を含めていろいろあると思うんですけども、例えばWi-Fiがちよっと入りづらい、というふうな苦情等、苦情というか、そういう意見というのはありましたでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 苦情というのは来ておりませんが、実際天満宮さんとかで我々がやってみると、何か入りづらかったりする状況があるようです。そういったものも、やっぱり今後また改修というか、調整が必要なもの出てくるのかなとは思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 193ページで、細目が290の観光宣伝費の中に、さまざま観光プロモーション等が行われているようで、金沢であったりとか、富山であるとか、お一人とかお二人とか職員が行ってあるようなんですが、負担金もここで発生しているところもあるんですが、この負担金を出しながらプロモーションをするメリットというか、何かそういったことで成果が上がっているのかということと、もう一つは、どういう形でプレゼンとかもできるのかとか、内容を少し教えてもらいたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 事務報告書の49ページに観光宣伝費の観光プロモーション等ということでいろいろ上げておりますが、大体多いのは、そういう太宰府市が単独で行ってどこかで観光宣伝やっているんじゃないかと、県の観光連盟とか物産振興会とかあるんですが、そういったところが、例えば東京の吉祥寺のデパートで福岡展をやるとそういったときに、大概の市

町村はパンフレットかをそのときに送って、そのデパートで陳列されるだけとか、そういうものなんですけれども、太宰府の場合は、やっぱりその場でのいろいろな見に来られた方の問い合わせも多いし、こういう知名度があるところなんで、人も来て観光パンフなんかと一緒に配布していただきたいというような要請があって、年間大体こうだったので行っておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） せっかく観光プロモーションという形で今回事務事業で報告いただいていますので、プロモーションになっていただきたいんです。せっかくDVDとかもつくっていらっしゃるし、何かその辺で交渉をして、少しでも有利な形でそのブースというか、もしそういう場所があるのであれば、一番効果的な宣伝ができるようなそういった外交戦というか、そういった形でプロモーションしていかないと、なかなかこれがどれだけの観光プロモーションになって、旅費も出ていますし、負担金もあるわけですから、もっと効果的にできる形は、何か今考えてありますか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） 確かにおっしゃるとおり、旅費も使って行かせていただいておりますし、やっぱりそれだけ出した分の見返りというか、効果があるように。おっしゃられたように、タイム・オブ・エレガンスですか、つくった分、一緒にDVDの機械を持って行ったら、そういうのも放映しながらその前で冊子を配るとか、そういったことをやっていますし、またいろいろなアイデアを考えてやっていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 一人というのちょっと厳しいかなと思っているんですが、効果が上がるようなやり方を考える。もし私だったら、もうががつ営業に行くと思うんですけれども、そういったぐらいのハングリー精神でやっていただきたいなと思います。済みません、よろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

○委員（小島真由美委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 今の関係で、やっぱりプロモーションするには、戦略が必要だと思うんです。だから、例えばこっからのお客さんを連れていきたいとか、そういうことを戦略的に立てていただいてやたらめったらついていくとかじゃなくて、例えばもう戦略を立てて自主的に太宰府市でそういう形で宣伝に行くとか、そういうことを前から言っているんですけれども、そういうことも含めて検討いただけたらなと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（陶山良尚委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 195ページの一番上、史跡寺周辺ライトアップ事業委託料とあるんですけども、このライトアップ、事務報告書の50ページの上のところに、観世音寺、戒壇院というふうにあるんですが、水城跡のほうも今年度からのライトアップ事業を始められているんですけども、ライトが色がついたものを使ってあって、ちょっとあれが余り評判が地元でよくなくて、観世音寺と戒壇院も多分平成28年ぐらいから色がついているんじゃないかなと思うんですけども、その点は市民の皆さんから何かご意見とかありますでしょうか。私もちょっと見に行つて、わあと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） もともとそうなのが平成28年度に、それまで年末に観世音寺やっている分で、ライト自体は毎年レンタルしていたんです。でももうほぼ毎年レンタルするなら購入したほうがいいんじゃないかということで、費用をいろいろ検討した結果、購入しようとなって、平成28年度に購入しています。それで、今度購入したんだつたら、せっかくだから機械をより使わなくちゃもったいないということで、観世音寺、年末でやっていたのを今度4月に、平成29年度事業になりましたけれども、桜を照らすとか、やったんですが、そのライトも今なかなかいろいろな色も出せるもので、いろいろやってみて、特に今回の桜の件ではいろいろご意見いただきました。やっぱり白黒でやるのがいいという意見を多くいただきましたし、試行錯誤とかというか、いろいろやってみて、皆さんに喜ばれるようなものにしていきたいとは思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかによろしいですか。

済みません、1点だけ。197ページの293太宰府館管理運営費の委託料、施設管理委託料1,557万円ほどですが、事務報告書の124ページにずらつとあるんですが、この件でちょっと市民から相談といいますか、疑義といいますか受け取りまして、確認だけさせていただきたいのが、いろいろな保守等の業務委託があります。電気であるとかいろいろです。これらというのは、それぞれきちんと法律があつて、その中で、例えば電気であれば、どこ消してこうの、何分間云々とか細かい規定があるということなんです、私も詳しくは存じませんが、それらをきちんと業者なりが、当然こんだけの委託料を払っているんだから、きちんと法に基づいた作業を遵守しているのか。そして、それを職員がきちんとそれをチェックできているだろうと思うけれども、その辺のところをお聞かせください。

観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） これだけかなり委託出している分もありまして、本来は全て法をもっと理解をした上で仕様書をつくって精査していかなくちゃいけないんですけども、そこまで専門知識がないというので、法には違反してないけれども、厳しく仕様をうたっていない

じゃないかということで、そういう市民からご指摘を受けたりもしています。それで、今また改めてその辺の、我々も専門じゃないので、わからないところは、役所内でもある程度わかる技術系の技士もいらっしゃるし、そういったところに確認するなり、わからないところは外部に、このかかっている業者じゃなくて、別の第三者の業者さんに聞くとか、ある程度精査していかなくちやいけないなという話はしておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） ぜひそういうような疑念が出ないようにご配慮ください。

それでは、13時まで休憩します。

休憩 午後0時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

7款はもうよろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、196ページ、8款土木費に入ります。

1項土木管理費、1目土木総務費、ずっとページが行きまして、201ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項道路橋梁費、1目、2目、203ページまで、1目、2目について質疑はありませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 平成28年度なんですけれども、いろいろ地域から側溝のふたを改修してくれというふうな要望が上がったと思うんですが、平成28年度は、大体メートル数でいつも報告受けるんですけれども、どれぐらい工事されたかわかりますか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課工務係長。

○建設課工務係長（福田久博） 現在、手持ちの資料はありませんので、メートル数はわかりませんけれども、工事の件数にしまして約12件発注しております。平成28年度12件工事を発注しております。

○副委員長（長谷川公成委員） いいです。わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、202ページ、3目地域交通対策費、205ページまでですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 203ページ、090の交通安全推進費の報酬、交通安全指導員とその下の費

用弁償ですけれども、何人いらっしゃるのか、教えていただけますか。構成どのようになっているか、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 平成28年度末で19名でした。現在、平成28年度末から平成29年度にかけて、交通安全指導員を募集しまして、現在22名になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 19名の方というのは、何か地域ごとに一人とか、何かそういうふうになっているのでしょうか、済みません、何も知らないのです教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 太宰府市を東西南北に4班に班編成をしております、東、西、南、北というような形で大体4地域に分けてあります。ただ東のほうが若干現在交通指導員が不足している状況です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、204ページ、3項河川費、1目河川管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項都市計画費、1目都市計画総務費、209ページまでです。1目について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 207ページ、17節の公有財産購入費で、当初4,000万円が計上されていたんですけれども、丸々不用額にしているのが一つと、あと同じページの細目221の歴史的風致維持向上計画推進費の中の歴史まちづくりの関連工事は、これが1億2,500万円、これはどういうふうな形で使われたのかをご質問します。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） まず、用地費についてお答えさせていただきます。

用地費については、政庁前駐車場用地の分でございます。平成28年度につきましては、用地協議が調わなかったために、この分がそのまま不用額として上がっております。そして、歴史的風致維持向上計画の工事費なんですけど、これは事務報告書の141ページからごらんいただければ、工事の内容は141ページです。1億2,509万8,560円という形で出ておりますので、こういう形で使用させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 用地費のほうなんですけれども、こちらのほう、もう工事が進んでいますので、所定のは全部用地買収できたという形でしょうか。ちょっと一角いびつな形で残っているようにも思うんですが。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 一部そのままにしておくと、草の繁茂とかございますし、県からの指導もございましたので、一部仮供用という形で整備しようとしておりました。ただその後、去年の年末から年始にかけて、その隣の土地、用地を買う予定の土地の用地協議が調う形になってきましたので、今のところ、その分の、今まで買ってきた分、既にもっている部分の仮整備を行っただけで終わっております。今後、今年度で用地協議が調いまして、来年度正式に全て工事をする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 工事のほうで路盤でとまっているような状態だと思うんです。これ早く舗装をかけないと、非常にせっかく路盤まで仕上げ、乳剤までまいているような形なんですけれども、そこら辺はちょっと大丈夫なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 路盤につきましては、正式な補助の仕様に基づいて路盤は整備しております。その上の仮舗装は、仮で供用開始するための仮舗装ということで整備しております。あのままの状況で今後も維持をする予定なんです、正式に先ほども申し上げましたとおり、平成30年度で整備します。

あの状態で大丈夫かということですが、今のところ大丈夫ということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、208ページ、2目の公園事業費、211ページまでです。2目について質疑はありませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 一応公共施設の公園なんですけれども、最近子どもたちが大きな公園でもボール遊びができないとか言っているんです。何でボール遊びを禁止、多分危険が伴う、人にぶつかったりとかというのは理解できるんですが、非常にそういったボール遊びができるところが減っているんです。それに関してちょっと市としてどんな考えを持っているのか、聞かせてください。



○委員長（門田直樹委員） 建設課維持管理係長。

○建設課維持管理係長（堀ノ内龍治） 確かにボールでもやわらかいボールであったりとか、そういった分で遊ぶ分については、我々も特に厳しく言うつもりはございませんが、やっぱりどうしても本格的に野球をすとか、バットを持ってボールを打つとかということになると、どうしても注意をするという立場になろうかと考えております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） せっかく立派なグラウンドがあって、そこでできると思ってやっても、基本的にボール遊び禁止だったら、サッカーにしたって何にしたって、もう全て一律で子どもたち、その保護者も禁止だなと思うんです。バットでボールを打つ、例えばソフトボールをしたり、野球をしたり、そういうのがもう全面禁止だったら、じゃあどこですればいいのかというふうになるわけですね、昔は空き地等々でよくやっていたんですけども。非常に何か子どもの遊び場が、せっかく立派なグラウンドがあるのに野球とかできなくなっていくという。何かちょっと非常に不満じゃないですけども、そういうのがあるわけです。ちょっと難しい問題だとは思いますが、ちょっと部長に答弁をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 確かに今おっしゃっていただいたように、私ども小さいときは、もうどこでも空き地でも広場でもやっていた時代はありましたけれども、やはり今は子どもの安全には特に親だけじゃなくて、地域の思いも強いので、今おっしゃっている部分も含めて、市の方針として今後どうするかということは、実際ボール遊びだけじゃなくて、平場の草刈りとかという管理も非常に過渡期といいますか、高齢化が進んで草刈りができないというところもございます。一方では、子どもさんが遊ぶための公園ということもございます。そういう思いを私どもも、実は今年度平成29年度市の内部と、あと造園の関係団体と公園のあり方、草刈りを含めたあり方をちょっと協議しているところなので、平成29年度中には何らかの、例えば公園が地域に4つ、5つあったら、そのうち1つをそういうのにすとか、そういうことも含めて、やはり本当に公園が何が必要かということ、活用していただくということが、やはり管理上でも全く使われない公園につきましては、やはり草が伸び放題になってしまうということもございますので、何かどちらが先かみたいなのところがございますけれども、そういう意味で、公園の管理、あと使用ルールみたいなのは、ちょっと決めていきたいなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（長谷川公成委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 211ページの15節工事請負費の公園改良工事なんですけれども、事務報

告書の147ページにありますけれども、梅林のアスレチックスポーツ公園遊具改修工事でございますけれども、今回1,300万円予算使ってされておりますけれども、例えばどういう施設を設置されたのか、ちょっとその辺教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課工務係長。

○建設課工務係長（福田久博） 梅林アスレチックスポーツ公園、市内に3カ所ある地区公園の一つなんですが、公園上段の大型のアスレチック遊具を改修工事しております、昨年から似たような形で工事しているんですが、平成27年度、平成28年度合わせまして3,000万円かけて上段の大型遊具を改修しております。その平成28年度は半分が記載されておる形になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） そうしますと、以前まで全くあそこ公園として整備されてなかったというふうに思っているんです。今最近、そういった形で遊具の整備等されているということで聞いておるんですけども、方向的には、やっぱり今子どもさんたちの遊び場、家族の集う場という形で、そういう方向を目指してそういう遊具の新たな設置とか、そういうことで考えてあるのか、公園の位置づけをちょっと教えてください、あそこの。

○委員長（門田直樹委員） 建設課工務係長。

○建設課工務係長（福田久博） 梅林アスレチックスポーツ公園6,000㎡程度ありまして、市内、先ほども申しましたとおり、3カ所地区公園が、大型の公園があるんですが、できた順番で言いますと、青葉台、吉松あたりの歴史スポーツ公園、それと次は梅林アスレチックスポーツ公園、こちら6,000㎡程度あります。それと高雄公園、この3カ所が市内の一番大きな地区公園になりまして、家族なり遠足なりでの利用が多くなっております。最近人工芝をまた改良しましたので、利用客は確実に増えていると思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） ずっと私も、今もう子どもが大分大きくなりましたんで、余り公園とか行かなくなったんですけども、例えば筑紫野天拝公園とか、いろいろな形でやっぱり人が集うところが、子連れの家族で遊べるところがあるんです。そう考えると、太宰府はそういうところがないんです。そういう梅林アスレチックスポーツ公園あたりがそういう形でせっかく施設を新たにされてあるなら、そういう位置づけでしっかりあそこで半日遊べるような整備をしてほしいなと思っております。あそこで遊んで、その後天満宮に寄ってもらうとか、市内の方だけじゃなくて、市外からそういう形で太宰府に来てもらうような公園整備も必要かなと思っておりますので、そういうところをちょっと認識していただいて進めていただきたいなと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○委員（陶山良尚委員） もしあれば。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） ご意見ありがとうございます。

実は、梅林アスレチックスポーツ公園につきましては、広報紙でもPRさせていただいて、多くの方が利用するよとということにさせていただいているんですけども、私も実は新しく変わった遊具を見に、土日に行かせていただいて、かなり人も多かったんで、非常にいろいろなところから、特に太宰府市だけじゃなくて、やはり近隣の、実は昨日もちょうど久留米の方とか、志免の方とか、いろいろなところから来てらっしゃるんだなあと思ながら、逆に言うと、太宰府市民がどれだけ利用していただいているのかなというのも逆に思ったりしているんですけども、ただ今陶山委員がおっしゃっていただいたように、つくったからにどうか、あるからには、多くの方に家族連れで一日遊んでいただくような、太宰府天満宮のついでなのか、逆に梅林アスレチックスポーツ公園のついでに天満宮に行こうかぐらいの、何かそういう充実したものにしていく必要もあるし、そういうPRもさせていただきたいというように思っています。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（陶山良尚委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、210ページの3目下水道事業費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目土地開発費、213ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5項住宅費、1目住宅管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、212ページ、9款消防費に入ります。

1項消防費、1日常備消防費、213ページまでです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、次のページ、214ページ、15ページで、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目消防施設費、217ページまでですが、質疑はござい

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、216ページの4目災害対策費、219ページまでですが、9款の終わりまで、質疑はございませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長(長谷川公成委員) 毎年大体出ると思うんですけども、やっぱりコミュニティ無線が風の影響等で、台風の時もそうですけれども、もし鳴っても聞こえにくいというのがあるんですけども、何か毎年大体予算とか決算委員会でこういった質問出ると思うんですけども、何かそれに向けて改善なんかされているとか何かありますか。

○委員長(門田直樹委員) 防災安全課長。

○防災安全課長(齋藤実貴男) 実は、今年度白川区と緑台区につきましては、公民館に設置しておりましたけれども、当初コミュニティ無線を設置とするとときに、10mでした。それで若干、これは地元のほうの要望もありまして、かさ上げをしております。ただし、かさ上げも限界がありまして、2m程度になっております。ただ先ほど長谷川副委員長が言われますように、コミュニティ無線も確かに天候とかによりまして聞こえにくくなっております。ただ私どもとしましては、一つの伝達手段ということで考えておりますので、ちょっと聞こえにくい、これは市民の方からもいろいろ言われますけれども、伝達手段の一つとして考えてくださいということをお願いしているところです。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 長谷川副委員長。

○副委員長(長谷川公成委員) ありがとうございます。

あともう一点は、コミュニティ無線って、使用規則みたいなのが何かあるんですか、何かこれは使っていいけれども、これは使ったらいかんみたいな。ちょっと確認したいです。

○委員長(門田直樹委員) 防災安全課長。

○防災安全課長(齋藤実貴男) まず、コミュニティ無線ということで、自治会あたりの連絡については、使っていただいております。ただし、場合によっては、それがなかなか先ほど言いましたように気候によっては、隣の行政区に聞こえたりしますので、ちょっといろいろ誤解とかあっているみたいですが、まず自治会で使っていただいているということです。

あと市のほうでは、緊急な場合に使うということで決めております。

以上です。

○副委員長(長谷川公成委員) ありがとうございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

○副委員長(長谷川公成委員) はい。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 219ページ、19負担金、補助及び交付金の一番下の地域防災組織育成助成事業交付金なんですけれども、どちらの地区に交付されたのかということと、今何団体になっているのかというのを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 地域防災組織育成助成事業交付金につきましては、平成28年度通古賀区にAED2台購入ということで助成をしております。これ実を言いますと、太宰府市を通して一応交付するようになっておりまして、財源につきましては、恐れ入ります、コミュニティ事業助成金、これ歳入の雑入にありますけれども、460万円の中にそのうち80万円入っているということになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） じゃあ、組織をつくるというよりも、何か物というか、そういう購入費に充てるものですか、これは。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） まず、条件としましては、やはり自主防災組織を組織してある自治会が対象になってきます。ですので、条件としましては、組織を立ち上げていただいて、それに必要なものを、購入するための補助金として申請していただくというふうになっております。ただし、平成29年度も数団体購入の要望がありましたけれども、全国的にこの補助金、かなり利用されておりまして、平成29年度は太宰府市ではちょっと該当がなかったということになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） 219ページの18番備品購入費で、気象観測システム一式というふうに215万円ほど載っていますけれども、これはどのようなシステムでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 実は、太宰府市におきまして、以前雨量計がございました。この庁舎ができたときの雨量計と思われるんですけども、紙で波を打つような形で雨量を明示しておったんですけども、わかりにくいということと、やっぱり老朽化しているということがありまして、今回雨量観測、風力、風向をコンピューターの画面で表示するようなことで、すぐわかるような表示をシステム化しまして、備品として購入しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 有吉委員。

○委員（有吉重幸委員） これ市役所の中にあるということですか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（齋藤実貴男） 市役所にあります。市役所の結局観測で、屋上にその機器をつけておまして、その情報を防災安全課の横の端末に落とし込んで、すぐ見れるようにしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、10款教育費に入ります。

1項教育総務費、1目教育委員会費、221ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目事務局費、225ページまでですが、質疑はございませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 225ページの152学校運営協議会関係費なんですけれども、220万円は11校の金額でよろしいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 1校20万円の11校分でございます。

○副委員長（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 223ページの151の不登校対策費の関係ですけれども、その中の適応指導教室指導員462万7,200円というのが入っただけですけれども、教員免許の方がされているのか、何名でされているのか、その辺を。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 適応指導教室の指導員につきましては、教員免許を持った方が入っております。昨年度2名で運営をしていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） その後に、不登校対応専任教員というのがありますよね、その下に。その分について平成28年度予算で確認しましたんですが、教員免許で各中学校に1名がおられて、校内・家庭に対応されているということなんですけれども、この日数というんですか、金額が

925万4,400円です。そういった部分でどういう方がされているのかなと思っているんですが、その人数と関係を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 不登校対応専任教員につきましては、サポートティーチャーと言いまして、市内4つの中学校に各1名ずつ配置をしております。もちろん教員の免許を持ってある方でございますけれども、一月当たり19万2,800円の報酬を払っております。それで、1年間で4人分ということで925万4,400円を支払っているということでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（上 疆委員） 次のページもいいんですか。225ページのところでですけども。これと同じようなことなので。

○委員長（門田直樹委員） どうぞ。

○委員（上 疆委員） スクールソーシャルワーカーの謝礼の関係です。ここも何か結構お金が高いです。548万円あるわけですけども、この部分は何名でどういうことになっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） スクールソーシャルワーカーの謝礼でございますけれども、平成26年度から2名雇用しておりまして、昨年度から3名に、1名増やしております。単価が1時間当たり5,000円という単価になっておりまして、市内4校ございますが、太宰府中学校と太宰府東中学校ブロックで1名、あと学業院中学校で1名、太宰府西中学校ブロックで1名ということでございます。

それぞれの支払いました費用につきましては、大体180万円程度でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（上 疆委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目の人権教育費、227ページまでですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 事務報告書の53ページの南児童館指導事業関係費の(2)の自主活動のところなんですけれども、小学校、中学校とも子ども会活動というのがありまして、子ども会の名称とあと市内の子ども会は補助金が出ていると思うんですけども、これについての補助金があるのかどうかをちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今ご質問ありました分ですけれども、子ども会の名称としましては、南解放子ども会ということになります。

子ども会への補助金につきましては、補助金としては出ておりません。

○委員長（門田直樹委員） 出ていない。いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） そして、次のページに、スクール活動とかもあるんですけれども、子ども会に参加している参加人数15人とかという、子どもたちが参加した活動が載っているんですけれども、やっぱり子ども会に入っている子たちだけが対象になっているというふうに思うんですけれども、南児童館自体は地域に開放していくというふうなお話をずっとこれまで積極的にというか、広報もしていくというお話でしたけれども、その点については、していきながら、何か子どもたちの反応があったとかというようなことがあればちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 南児童館におきましては、改めまして申し上げますと、太宰府市人権センター条例に基づいて運営をさせていただいているというところで、やはりその趣旨に基づいてやっておりますので、現在のところ、その地域に住んでいる方の活動として開放をしているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、226ページ、4目特別支援教育費、ページが229ページまでです。4目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、5目幼稚園費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項小学校費、1目学校管理費、235ページまでです。1目について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 235ページの細目151小学校施設整備費、15節の工事請負費なんですけれども、こちらのほうのちょっと内容を知りたいのと、あと事務報告書の55ページ、小学校管理運営費、小学校の児童数の増加の状態がこれでわかると思うんですけれども、中・長期的にどのような形で校舎のほうを整備していくのか。今のところ、水城西小とか、太宰府南小ですか、程度のいいプレハブという形で対応されていると思うんですけれども、中・長期的に増加傾向を見ながらどういうふうに対応していくのか、ご説明ください。



○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 工事請負費2つありまして、校舎等補修工事3,031万4,682円につきまして、事務報告書の159ページから全ての契約につきまして記載させていただいております。どういうふうにご説明したらよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） そしたら、学校の施設、箱という形で教室というところでちょっと詳しく説明してほしいんですけども。附帯工事とかじゃなくて、そもそもの校舎というところをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 工事につきましては、基本的には営繕工事と言いまして、大きく学校のほうから要望が出てまいりまして、その中で現場と、あと学校の先生の、教頭先生なりのお話を聞きまして決めていっているのが主に学校内、学校の敷地内での工事の優先順位でやっていると決まっています。毎年同じような形でやっておりますので、学校をよく知っております学校のほうからの要望を優先して決定していっている形で、その分が159ページからという形になります。それ以外に突発的に出たものもありますので、そういう場合で対応していっているところが、校舎等補修工事になります。済みません、こういう説明になります。

もう一つは、校舎等改造工事ですけども、161ページに書いてあります。これにつきましては、公共の計画に基本的には基づいた形での改造工事ということで主にしております。平成28年度でしたら、国分小学校の校舎の増築工事、それに関連した工事です。それと、あとは水城西小学校の仮設工事等に関する工事です。そういうところも含めた形になっております。

それと、今後の見通しという点ですけども、今回補正に上げさせていただいております太宰府南小学校が、特学とかの急激な増に基づいて、やはり今までにない計画で推移してきているというのは把握しております。その中で、今それを受けまして、今学校教育課と管財課と社会教育課でもう一度推計等も見直ししながら、今後の課題を出して、どういうふうに学校改修をやっていくべきかということで、今ちょうど話を始めているところです。やはりそういうところで、もう少しかかると思うんですけども、それが整い次第、やはり今後の改修の予算も上げさせていただくような形、変更して上げさせていただくようなことも発生してくるかなと思っています。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 231ページの150の小学校管理運営費の11節の需用費のところなんですけれども、不用額が800万円出ているんですけども、大体大きなところでわかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） これは、午前中お話がありました需用費の中でも電気料金がかなり下がっておりますのが主な理由になるかと思えます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 大体700万円ぐらいそれでマイナスになったというふうに思うんですけども、あと印刷製本費の32万円というのは、これは7校分の印刷製本費ということになるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） これは、7校分ではございませんで、教育委員会内部で支出した分になるかと思えます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 小学校か中学校かちょっとはっきり覚えてないですけども、学校で印刷するカラーコピーとかカラープリンターの利用の制限を何かかけられたというようなお話を聞いたんですけども、ちょっと経費がかかるというようなことだったらいいんですが、子どもたちがネットとか、親しんでるせいもあって、やっぱりカラーのほうが興味を持つてみるというところでは、できるだけそちらを使いたいという、地図とかも含めて、そういうふうな先生方の要望もあるみたいですけども、その点はどんなふうと考えてありますでしょうか。あとそういう連絡をされたのかどうか、ちょっと伺いたいです。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 今委員のお尋ねの件でございますけれども、昨年度でございますが、印刷機を購入いたしまして、各学校のほうに、小・中学校ですけれども、導入したわけなんですけども、当初は何も制限を設けずに各学校、カラーコピーもそれから白黒の印刷も行ってあったんですけども、平成28年度の予算を見ておきますと、途中どうしてももう足りなくなるというのがわかりまして、カラーコピーにつきましては、一応校長の許可を得て印刷をしてくださいというふうな指示は校長会のほうでしたことはございます。委員がおっしゃるように、カラーの印刷ができれば、それはもう本当に教材として一番よろしいかと思えますけれども、やはり白黒とカラーではかなり差がございますので、そういうふうな制限を設けたということでございます。ただし、全く印刷をしてはいけないというふうなことは申しておりませんので、ご了承いただきたいと思えます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 光熱費等で少し抑えられた部分もありますので、学校現場からそういう要望もあっていますので、少し何か配分を変えていただければいいかなと思えますので、そのところは要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目の教育振興費について質疑はありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません、この前のちょっと一般質問で聞き漏れしたんですが、準要保護児童の世帯の認定基準というのが、近隣市と比べてどんなふうになっているのか、教えていただいていたいいですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 準要保護の基準でございますけれども、筑紫地区では、ちょうど真ん中あたりのランクになるかと思います。太宰府市は、もう現在のところ、9万6,600円を平成25年度から生かしております、特にそれから変動はございません。これは、各市のほうで決めるものでございまして、筑紫地区では、平成25年度からの金額をほぼ踏襲しているということでございます。中には市のほうで下げられた市もございますけれども、現在のところ、平成25年度のコピー金額を採用しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） 生活保護基準の1.5倍ぐらいが一番高いところになるんですか。春日市あたりが一番になるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 春日市さんが昨年度だったと思いますけれども、基準を下げられまして、筑紫地区では一番低い金額でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員。

○委員（小島真由美委員） ということは、今1.何倍ぐらいで、どこが一番高いところになります。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 申しわけございません。ほかのちょっと資料が手元にありませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員（小島真由美委員） 済みません、お願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

よろしいですか、ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項中学校費、1目学校管理費、241ページまで、1目について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 先ほどの小学校と一緒になんですけれども、241ページ、15節の工事請負費のところなんです、今回はエレベーターと大規模改造ということなんですけれども、小学校が増えていますので、中学校のほうも増えるのは時間の問題かなというふうに、私観測して

いるんですけれども、今の中学校の校舎の教室でそれを十分受け入れられるのか、または小学校みたいな形で、教室数を増やすというような対応をしなきゃいけないのかというところをお聞きしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 先ほど申しましたように、今ちょっと検討している部分は、もう当然小学校、中学校あわせて検討させていただいております。

やはり国分小学校が増築になりまして、水城小も増えている要素ということを考えますと、学業院中学校も将来的には、結構増えてくるんじゃないかという、今のところ、そういう予測もしています。ただこれは決定じゃなくて、今の段階で考えておりますので、今また推計をもう少し出しまして、今後そこを煮詰めていかなければならないと思っているところです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 中学校管理運営費のところなんですけれども、現在のランチサービスに実際のところどれくらいお金がかかっているかというのを、ちょっとここだけ見てはわからなかったもので、担当課に聞いたんですが、その数字を今ここで改めて確認させていただきたいということなんですけれども、ほかの委員の皆さんはそのメモがないかと思うので、耳だけでごめんなさい。

平成28年度でランチサービスに係る費用が682万2,507円というふうに教えていただいたんですけれども、実際そのとおりでいいのかということを確認だけをしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 今委員のほうからご質問がございました平成28年度のランチサービスに係ります決算額でございますが、栄養士の賃金とか、あるいは配膳員の臨時の賃金、その他需用費、それから弁当の配送の委託料等含めまして、委員がおっしゃいました682万2,507円でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 実は、それを1年間の延べの食数で割って、1食当たり実のところ市がどれくらい補助というか、出しているのか計算しようと思ったんですが、ちょっと私、自分の手持ちの資料を間違えていて、先ほどいただいた数字も年によって日数が違うかもしれないので、また改めて詳しく聞きますので、その節はよろしく願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（笠利 毅委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（門田直樹委員） それでは、2目教育振興費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、4項社会教育費、1目社会教育総務費、245ページまでですが、質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） ないようでしたら、2目青少年教育費、247ページまでですが、質疑はございませんか。  
いいですか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 3目青少年対策費について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、4目図書館費について、これは249ページまでです。質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、5目公民館費、251ページまでですが、質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、6目文化財整備費、255ページまでです。6目について質疑はございませんか。  
神武委員。
- 委員（神武 綾委員） 253ページ、282の水城跡整備事業費のところなんですけれども、15工事請負費の水城跡保存修理工事1億5,000万円かかっているんですけれども、予算からいくと4,800万円がプラスになっているんですが、この内容についてお願いします。
- 委員長（門田直樹委員） 文化財課長。
- 文化財課長（城戸康利） 水城跡の保存修理工事についてご説明をいたします。  
これは、3月末に式典を行いました水城の東門のところにつくりました便益施設、それから東門周辺の整備工事、官道部分を含めて。それから、水城の土手の樹木の整備、これが合わさった額でございます。それについては、繰り越しをしてやっとなりますので、このような額になっております。事務報告の175ページに委託と工事の内容について示させていただいております。  
以上です。
- 委員長（門田直樹委員） 神武委員。
- 委員（神武 綾委員） 今後の水城跡の工事の予定は、どんなになっていますでしょうか。
- 委員長（門田直樹委員） 文化財課長。
- 文化財課長（城戸康利） 東門周辺については、引き続き予定をしておったんですが、今年度に

については、地権者との協議が調いませので、一旦お休みをしております。

西門の西側、県道31号との西門の間ですが、大野城市さんが整備を進めておられますので、それに沿道等接続するように今年度から西門の西側の沿道等についての整備を進める予定にしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、254ページ、7目文化財活用費、257ページまでですが、7目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、8目文化財調査費、ずっと行きまして261ページまでです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5項の保健体育費、1目保健体育総務費、263ページまでです。質疑はありませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） スポーツのほうで聞こうかなと思ったんですが、いや、スポーツのほうで聞きます。今聞いたほうがいい。

○委員長（門田直樹委員） どちらでも。

○副委員長（長谷川公成委員） いいです。じゃあ、スポーツのほうで聞きます。済みません。

○委員長（門田直樹委員） それでは、1目よろしいですね。

同ページ、2目施設管理運営費、265ページまでです。質疑はございませんか。

○委員（木村彰人委員） ちょっと戻っていいですか。

○委員長（門田直樹委員） ページを言ってください。

○委員（木村彰人委員） 263ページなんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 総合体育館整備費なんですけれども、こちらのほうがもう平成28年度で総合体育館の関係のものが全て出そろおうと思ったんですけれども、そこで、それこそ総合体育館の事業費をちょっとお伺いしたいんですけれども、委託料、設計とか含めまして、工事請負費も2年間に分かれております。備品とか、あと用地費、その他。最終的には総額幾らというのを今ちょっと口頭ですけれども、お伺いします。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 平成25年度から平成28年度における総合体育館建設関係費の合計金

額が34億7,356万9,308円となっております。その中で報償費、設計とか審査謝礼が112万円、需用費が、備品にならない体育館の消耗品等、椅子とか机とか3,292万3,929円、役務費、開発に伴う手数料とか、建築の検査手数料が100万7,800円、13節委託料に関しては8,185万8,150円、15節工事費は31億1,637万1,625円、この中で本体工事というか、戸田建設に支払った総額が29億1,556万5,015円、17節の公有財産購入費が用地取得ということで1億4,265万6,850円、18節の備品になりますが、3年間で9,763万954円となっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ありがとうございます。

結構細かい数字ですので、できれば後で一覧表をいただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） ちょっと1目、2目関連するんで質問しますが、まず市民大会が今度ソフトボール大会とかバレー大会とか、大体あるんですけども、それで練習をしますね、地域で、区で、例えばもう出るからということで。昼間の時間帯はなかなかできにくいので、夜ナイター照明なり、当然体育館であれば照明をつけてします。前は私体育部長をしていたとき、体育館とかで市民バレーの練習をしましたら、全部無料で減免措置もあって、たしか照明代もただでやっていたんですけども、今照明代等は取るというふうな話なんですけれども、いつからどう変わったのか教えていただきたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） スポーツ施設の夜間照明に関しては、原価といいますか、実際その時間どのくらいの電気料がかかるのかということで算出して条例等で定めております。市主催もしくは共催による事業は、使用料に伴いまして、照明料その他空調とかも全額免除になっておりますけれども、体育協会関係とか、いろいろな減免の対象の団体の方におかれましては、施設料は減免になりますが、照明、空調等の使用料はいただいておりますということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） 過去は照明代もただで、市民バレーの練習ですって言ったら、もういきいき情報センターへ行くと、もう市の大会なのでというふうな免除だったんです。実際それも残っています、資料も。でも今は何かもう照明代は取るというふうな話なんで、いつからどう変わったのか、課長もおわかりだと思んですけども、先日行ったら、照明代だけは取りますというふうに言われたんで、昔はただやったけれどもなというふうな話をしていたんです。当然大人なんで昼間はできないんで、絶対最低でも照明が必要ですし、体育館は夜しか、例えば小学校をとるときも絶対必要なんです、真っ暗闇でバレーボールとかできませんか

ら。いつぐらいからその辺取られるようになったかなと思ってというふうのを、教育長もちょっと頭かしげていますが。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） はっきりした年度はわかりませんので、追って回答させていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川副委員長。

○副委員長（長谷川公成委員） もう一件いいですか。

市の大会に出場するので練習するわけですから、やはりある程度減免措置してくれるほうが、やっぱり練習もしやすいし、試合に伴う練習ですから、けがを未然に防ごうというふうな練習したいわけです。ですから、そういったことで今後配慮していただけたらなと思っているんです。ちょっとご検討ください。

それともう一点、これも体育館なんですけれども、先ほど言われました少年スポーツの団体ですね、例えばバレーボールとかバスケットだとか、あと武道場ですね、柔道、剣道。あれもやはり照明と空調もですけれども、取られると。それが非常に高いと。体育館使用料はそんなに高くないけれども、減免措置がきいているかどうかかわからないですけれども、とにかく照明代とか、空調もそうですけれども、非常に高いということで、何か見直しの検討とか、せっかく一生懸命太宰府市の子どもたち、スポーツ振興のために頑張っているわけですから、そういったこともちょっと要望しておきたいんですけれども、何かご回答があればお願いします。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） この収入に関しては、やはり指定管理等にはね返ってくるものでございますので、十分指定管理のほう、もしくは筑紫地区等のほかの状況等を勘案しながら、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（長谷川公成委員） はい、いいです。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと私から1点。

副委員長が言ったソフトボール大会とかバレーボール大会、こういういわゆる市民大会。市民大会というのは、ちょっと昔の記憶からいきますと、大体体育協会が主体となって取りまとめして、各競技団体があります。体協加盟の専門部会とか言いよったけれども、そこが主管です。そして体協が主催とかでやるんですけども、それがだんだんに市民大会と呼ばれるようになって、ほんで実際に市が主催をするのかというふうなことは、多分曖昧じゃなかろうかと思うんです。例えば何かあったときに、市が全部責任を負うのかとかという問題含めて、その辺が、いわゆる後援をするにしても単なる名義後援、だから名義後援という後援の仕方、本当にあるのかどうかも含めてなかなか答えが出ないし、何度か質問もしたけれども、いま一つはっきりせんけれども、その辺がこれが市民大会だと。例えば、今太宰府市でもう間違いなく太宰府市が主催する市民大会というのは、あります。



スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 市が主催というのか、市民大会というかどうかわかりませんが、体育の日の行事とかというのは、当然市が主催しておりますけれども、市民ソフトボール大会とか、卓球大会とかというのは、体育協会に加盟している団体等が主管になってやっていただいております。

○委員長（門田直樹委員） そうですね。つまり、体協が取りまとめたそういうふうな各団体ということでやっていて、その中で少年団体、そして一般団体というのが、2分の1とかあるいは4分の3とかという減免を受けているわけです。その中で電気代は取られるという流れの中という、今この位置です。そこから先は一般質問で。

じゃあ、進んでよろしいでしょうか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 今のところといいますか、265ページなんですけれども、史跡水辺公園と総合体育館指定管理料で7,951万3,769円と出ていますけれども、総合体育館単体での収支報告書というのを別途いただいて、そこで恐らく市が支払うべき管理料ですか、返納金等引き算すると2,971万9,026円だと思うんですけれども、それが間違いないのかということと、あとそれを決算書に載っているところから引き算すれば、史跡水辺公園のほうにたけた、実際に払う指定管理料が出てくるのかということをお教えください。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 指定管理というのは、うちのほうが指定管理者に渡している金額でございますが、あと事業収入として、先ほども言われました電気代とか施設の使用料とか、そういった収入もございますので、一概に市の指定管理料の決算マイナスというところではないかと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） では、これも手元の資料の確認で申しわけないんですけれども、総合体育館にかけた指定管理料そのものは、2,971万9,026円になるというふうに、それはそう考えてよろしいということですね。

○委員長（門田直樹委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） そのとおりでございます。

○委員（笠利 毅委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） それでいいですか。

10款はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14時15分まで休憩。

休憩 午後2時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

学校教育課長。

○学校教育課長（森木清二） 先ほどの小島委員のご質問にお答えいたします。

ページが235ページの要・準要保護児童関係費のところでございます。

筑紫地区の状況でございますけれども、太宰府市が真ん中あたりというふうに申しております。春日市さんが市民税の基準額を変更されまして8万200円、太宰府市は9万6,600円、一番高いところで大野城市さんが9万7,600円という金額でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、264ページ、11款災害復旧費、1項文教施設災害復旧費、1目文化財施設災害復旧費、267ページまでですが、3目まで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項農林水産業施設災害復旧費、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項公共土木施設災害復旧費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目、2目、269ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、268ページ、12款公債費、1項公債費、1目元金、2目利子について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出合計について質疑はございませんか。

歳出全般ですから、ページを言ってください。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません、戻ります。

157ページの013保育施設運営支援費の負担金、補助及び交付金の届出保育施設のところなんですけれども、決算審査資料をお願いしてまして、18ページ。決算審査資料が18ページの下段のところ、市内届出保育所の定員と通園児童数ということで載せていただいているので

すけれども、上の段の認可外保育施設定員に対して通園児童数が、定員ぎりぎりのところもありますし、若干少ないところなどいろいろあって、少し余裕があるのかなというふうに見えるんですけれども、こういう今太宰府市が待機児が多い中で認可外保育施設、届け出保育所に対しての行政からのアプローチ、受け入れてもらえないかというようなことはされていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 届け出保育所につきましては、この中に載せていますけれども、一つは事業所内の施設もございます。病院関係とかについては、自分のところの従業員さんしか入れないところ等がございます。あとその他の届け出保育所につきましては、今これだけ待機児童がおりますので、とりあえずそちらのほうを利用されながら、入れる状態のときにこちらへ移って、いわゆる認可保育所へ移ってきたりしておりますので、この辺で人の入れが増減したりしてきているのが今の現状でございます。それで、認可外保育所について、うちのほうからも案内はしておりますけれども、やはり保育料とかがやっぱり高いということで、なかなかそちらのほうに行かれないというのが今の現状じゃないかなと思っています。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 市内の保護者の方で認可施設に入れなくて、市外の届け出保育所に通っている保護者の方がいらっしゃるんですけども、大野城市はそうって届け出保育所に通っていても補助があるので、大野城市民はいいんですけども、自分は太宰府市民なのでその補助が受けられないということで、太宰府市もぜひそれはやってほしいという声が上がっているんです。前からそのお話しはしていたと思うんですけども、その点はぜひ考えていただいて予算をつけて、今ここに載っていますこひつじ保育園さんだったりとかわかば保育園、たんぽぽ保育園でも随分古くからされていますので、そういうところが利用できるように、短期間でもできるような施策につなげていってほしいなというふうに思いますので、要望だけお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） ずっと戻ります、105ページ、ふるさと納税関連業務委託料という、これは宅配事業所に払った金額だと思うんですが、いつからいつまでの何件の分の委託料なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） ただいまの質問にご回答させていただきます。

今のご指摘のとおり、この金額につきましては、事業者さとふるのほうに支払った分を含めての一旦太宰府市のほうに入ってきた金額でございます。このうち実際の実入りといたしましては、844万7,565円、全体の約41%ほどが太宰府市のほうの実際の実入りということになって

おります。

件数でございますが、1,913件ございました。ちなみに12月から返礼品を開始をさせていただいて、返礼品を開始する前は6件でした、4月から11月までは。12月から返礼品を開始して1,913件で、合計1,919件になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 今ちょっと返礼品についてのやっぱりいろいろでこぼこが全国的にありまして、問題になっていますけれども、国からの指導では、返礼品は大体3割程度におさめてほしいということが指摘されておりますが、太宰府の場合は、もう大体3割でいっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 現況太宰府市は、これまで約4割でございました。本年度の春といえますか、5月ぐらいから国のほうから今ご指摘があったように3割以内ということでの指導がたびたびございました。つい最近ですけれども、8月だったですか、秋ごろまでに3割以内に是正するようにという強い指導がございまして、本市といたしましても、3割以内に10月から是正するように予定しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 少し項目横断的な質問なんですけれども、構わないでしょうか、歳出全体ということで。

○委員長（門田直樹委員） どうぞ。

○委員（笠利 毅委員） 先ほど体育館の半年ほどの間の……。

（「何ページ」と呼ぶ者あり）

○委員（笠利 毅委員） 横断的なということなので。

二千九百何十万円という数字を確かめました。事務報告書に延べの利用人数が4万1,356人と出ていたと思うんです。ということは、1人利用するに当たってこれ割り算すると約718.6円になるんですけれども、つまり1人が1回体育館を利用するために市は700円ちょっと払っていると。実は今のランチサービスと比べて聞こうと思ったんですけれども、ちょっとその資料をそろえ忘れてしまったんですけれども、これは評価をお聞きするんですけれども、中学校給食が断念されたんですけれども、断念ではないと市長はおっしゃっていますけれども、18億何千万円を何食それで提供するかで割ると461円になるんです、就学援助も含めて。現在体育館が半年だけしかやっていませんけれども、1人が1回使うのに700円強、中学生全員に

1食補助するのに四百何十円かと、やはり感想でも判断でもいいんですけども、経営会議レベルの方でこの数字をどう受けとめられるかを、できれば一言でも答えていただければ。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員、だから余り決算審査とちょっとそぐわないのでは。

○委員（笠利 毅委員） では、問題提起だけということ。

○委員長（門田直樹委員） 今度代表質問でお願い。この前もしたね。毎回代表質問で。また別の機会にお願いします。

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 113ページ、戻りますけれども、コミュニティバス運行補助金についてお伺いします。

決算審査資料のほうも6ページです。こちらのほうが1便当たりという形で、利用者の資料を出していただきました。なかなか厳しい数字がある中で、地域サポートカー「まほろば号湯の谷地域線」が大体平均4人ぐらいで、「連歌屋地域線」のほうが2人という形でかなり厳しい状況があると思います。これをなくすというのは非常にまたまた困ることなんでしょうけれども、運行のやり方をちょっと工夫しなけりゃいけないようなデータかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤井泰人） 今ご質問ありましたように、コミュニティバスの運行につきましては、経費がかかり過ぎているという声があります。

また、その反面で、利便性をもっと上げてほしいというふうな声もございます。そういったところで、今太宰府市内走っておりますいろいろな路線はございませんが、全体的な見直しを行うために、運行事業者であります西鉄さんのほうとも今現在の状況をお話を細かく聞きまして、そして近い将来、翌年度もしかその次ぐらいには経費の削減を、そしてまた利便性もできれば向上させたような形のダイヤの見直し等をやろうということで、今その準備をしておるところでございます。ご指摘ありましたように、非常に路線によっては利用者が少ないというところもございますが、全体的なところで考えていこうかということで、今協議をしておるところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入に入ります。

34ページ、1款市税から入ります。

まず、1項、2項市民税、固定資産税について質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3項軽自動車税、次のページ、37ページの4項市たばこ税、5項都市計画税、6項入湯税、7項歴史と文化の環境税まで質疑はございませんか。  
よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、36ページ、2款地方譲与税、1項、2項まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、ページめくりまして40ページ、8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金までについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、12款分担金及び負担金、ページは43ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、42ページから13款使用料及び手数料、1項使用料、1目、2目、45ページの5目商工使用料についてまで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、46ページ、6目土木使用料、7目消防使用料まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、8目の教育使用料がずっと行きまして、51ページまでです。8目についてまで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2項手数料、1目総務手数料、2目衛生手数料、3目農林水産業手数料、4目土木手数料について質疑はございませんか。  
神武委員。

○委員(神武 綾委員) 2項手数料、2目衛生手数料のごみ処分手数料2億247万7,300円と上がっているんですけども、この内訳、内容について教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 環境課長。

○環境課長(川谷 豊) ごみ処分手数料につきましては、ごみ袋代金として市民の方にご負担を

いただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） ごみ袋、燃えるごみ、燃えないごみ、ペットボトルの販売料金がこの金額ということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページ、50、51ページの14款国庫支出金、次のページめくって、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、ページが55ページのまず3目、4目まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、2目民生費国庫補助金、ページがずっと行きまして、59ページの3目衛生費国庫補助金まで質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4目土木費国庫補助金、5目教育費国庫補助金、ページめくりまして、61ページまで質疑はございませんか。いいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項委託金、1目の総務費委託金、2目の民生費委託金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、60ページから15款県支出金に入ります。

ページめくっていただいて、1項県負担金、1目民生費県負担金、2目衛生費県負担金、3目県事務移譲交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項県補助金、ページを進んでいただいて、65ページまでです。1目総務費県補助金、2目民生費県補助金が67ページまでですが、2目までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目衛生費県補助金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目農林水産業費県補助金、69ページまでですが、4目について質疑はありませんか。

済みません、じゃあ私からちょっと聞きたいんですが、この前一般質問で少し聞き漏れしたんでここで聞きたいんですが、4目の農林水産業費県補助金がそれぞれ荒廃森林再生事業交付金と環境の森林保全交付金、そのページめくって林道改良費補助金とありますが、この県の森林環境税から来る分というのは、一番上の荒廃森林再生事業交付金だけと考えていいですか。産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） じゃあもう一点、この前いわゆる森林税について本市の状況は、個人が3万3,000人とお答えいただいたんです。そうしたら500円だから掛け算したら1,650万円ぐらいですけども、法人は、いわゆる1,000円から4万円の間ということですが、ひっくるめて大体どれぐらいになりますか。

産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 済みません、数字を手元に今ございませんので、後ほど。

○委員長（門田直樹委員） 了解。

○産業振興課長（中島康秀） わかればと思いますけれども。

○委員長（門田直樹委員） そうね。

○産業振興課長（中島康秀） 済みません。

○委員長（門田直樹委員） 何でそういうことを聞くかという、支出のほうでちょっと触れませんでしたけれども、いわゆる間伐に使えるのは1,200万円ぐらいだったと思います。そうしたら、個人のとだけでもかなりの差があって、それで法人加えて、それは要は県のほかのいわゆる非常に広域で植林やってやるところのあれに依っているというのは想像にかたくないんですが、それはそれでもう別に文句は言わんしいいんですけども、やはり市民感情からすると、やっぱり自分たちのところも少しは使っていただきたいというのがあったので聞きました。ならまた後で。

進んでよろしいですか。

それでは、5目商工費県補助金、6目土木費県補助金、7目教育費県補助金について質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 7目教育費県補助金の一番下社会教育費補助金の地域活動指導員設置事業補助金ですけども、これはもう以前から南児童館に2人と社会教育課に1人配置するというお話ですが、これは変わらずでよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今神武委員さん言われましたように、変わっておりません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。



○委員（神武 綾委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） それでは進みます。

それでは、68ページの3項委託金、1目総務費委託金、ページめくりまして、71ページ、2目、3目、4目、5目の土木費委託金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの6目消防費委託金、ページめくって、73ページの7目教育費委託金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、72ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2目利子及び配当金、ページめくって、75ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項財産売払収入、1目不動産売払収入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、17款寄附金、1項寄附金、1目、2目、3目、6目の商工費寄附金までですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、18款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金、ページが77ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、20款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、1目、2目まで質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、78ページ、79ページで、2項市預金利子について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項貸付金元利収入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項雑入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの21款市債、1項市債、1目、2目、3目、ページめくりまして、まずは3目まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目消防債、5目教育債、6目臨時財政対策債、7目総務債、もう最後まで83ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入全般についての質疑を行いまして、歳入の審査を終わりたいと思います。

歳入全般についての質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません、1つ戻ります。

79ページ、市債の1目の衛生債で、福岡地区水道企業団出資金720万円ってあるんですけども、出資金の一部を市債発行しているということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（川谷 豊） 出資金の一部により出資金の財源とするこちら市債の収入でございます。水源開発に係る福岡地区水道企業団の歳出のほうの出資金に充てるものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（神武 綾委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 済みません、ちょっと戻ります。

34、35ページの市民税法人分なんですけれども、事務報告書のほうが25ページの表で、市民税当たりは個人は伸びているにもかかわらず、法人分だけがかくっと前年比96.8%なんですけれども、本市においては、法人税というのが一番力を入れなきゃいけないと私は思っているんですけれども、このへこみはどういうふうに分析をされているのかをお聞きします。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 済みません、ちょっと外にありましたものですから、もう一度質問のほう、よろしゅうございますか。

○委員長（門田直樹委員） もう一度。

○委員（木村彰人委員） 市民税の法人分なんですけれども、個人のほうは微増で伸びているわけなんです。本市の場合、法人税をしっかりと上げていかなきゃいけないというふうに私は思っているんですけれども、このへこみがそういうことで前年度比96.8%になっているので、こちら辺の分析はどういうふうに解釈されているかをご説明いただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（吉開恭一） 法人市民税の減少分でございますけれども、平成26年度に税制改正がございまして、これまで市町村が法人市民税として課税しておった部分が、その一部が国のほうの地方法人税という税が新しく創設されまして、そちらのほうに、ちょっと言い方は失礼ですけども、国のほうに財源が移譲されたというような形になっています。それを最終的に法人の所在が都市部に集中しているということで、かなり偏りがあるということで、地方交付税の財源として配分をするという形に法律が変わりまして、そのような形になりましたものですから、税率が下がっていることによってこういう影響が出ているというところでございます。

改正前は、法人市民税の税率は14.7%だったんですけれども、これが改正後に12.1%ということで、2.6%減らされております。引き下げ率からいいますと17.68%ということで、かなり大幅に引き下げされているということで、こういうことが減少につながっているというところなんです。それが一番大きい状況です。ただし、17.68%の引き下げの割には、減少しているのは少ないんですけれども、このあたりは、最近のやっぱり企業業績というのはアベノミクスでそういう法人減税とかもありましたし、経営環境が整備しているということで、多少企業業績は伸びてきていますので、そういう意味では、緩和されているのかなと思っています。ですから、そういったところで、税率は下がっていますけれども、企業業績は上がってきていますので、税率の減少分だけ収入が減っているというわけではないと、そういう状況です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般についての質疑を終わりにして、270ページ、実質収支に関する調書に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、391ページ、財産に関する調書に入ります。

392ページから421ページまで、質疑はありますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、422ページ、基金の運用状況調書に入ります。

423ページから425ページまで、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで質疑を終わります。

それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 先ほどの森林環境税についてですけれども、法人の部分につきましては、県が直接徴収をしております、個人県民税と違いまして、市のほうで把握をしていないところがございます。こちらのほうでちょっと数字のほうは把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

それでは、これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 平成28年度の一般会計の決算について反対の立場で討論いたします。

まず、同和対策についての扶助費は、老人医療費が20人対象で239件、介護サービスについてはお一人9件の合計153万円の支出がっております。今審査の中で、南児童館のことも伺いましたが、人権センターとして、子どもの人権という点からも広く開放していただきたいと思っておりますし、今子どもの貧困が言われている中、市内の子どもたち、同じように長期の休みや放課後の学習環境などを平等に行う必要があると思っております。福岡県補助の地域活動指導員の補助金がついておりますけれども、これで配置されている指導員は、南児童館に2人と社会教育課に1人という現状になっています。子どもたちに平等に目を向けて施策を進めていただきたいと思っております。

予算のときには、水城跡の工事の進め方についても反対をしておりました。今後の工事についても、計画性を持って見直し等も含めて進めていきたいことを要望いたしまして、同会派の藤井委員とともに反対いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号「平成28年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手であります。

よって、認定第1号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成15、反対2 午後2時48分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、認定第2号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会

計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、事項別明細書の歳入から審査に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

278ページ、1款国民健康保険税から入ります。

1項1目、2目、281ページまでですが、1款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款国庫支出金、1項国庫負担金、2項国庫補助金、1目、2目、3目、続きまして283ページまで、2款について質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款療養給付費交付金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4款前期高齢者交付金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5款県支出金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、6款共同事業交付金、285ページまでですが、6款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、7款財産収入について、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、8款繰入金、285ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、286ページ、287ページ、9款繰越金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、10款諸収入について質疑はございませんか。ページはずっと289までですが。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、ページをめくって290ページです。

歳出に入ります。

290ページの1款総務費、1項総務管理費、1項、2項の団体負担金が293ページ、まず1項についてまで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2項徴税费、1目の賦課徴収費までですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3項運営協議会費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、292ページの2款保険給付費、295ページまでです。1項療養諸費の中に5目の診査支払手数料までございますけれども、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2項高額療養費、1目、2目、3目、297ページの4目まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3目移送費、1目、2目ございますが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4項出産育児諸費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5項葬祭諸費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款後期高齢者支援金と1項後期高齢者支援金と1目後期高齢者支援金、ページが299ページ、2目の後期高齢者関係事務費拠出金まで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4項前期高齢者納付金等1項1目、2目ございますが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5款老人保健拠出金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、6款介護納付金、301ページまで、1項1目までありますが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、300ページ、301ページの7款共同事業拠出金、1項共同事

業拠出金、1目、2目、3目、4目、5目、303ページまでですが、7款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、302ページ、303ページ、8款保健事業費、まず1項について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2項保健事業費、ページが305ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、9款基金積立金、1項1目積立金までですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、10款公債費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、11款諸支出金について、307ページまでですが、11款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、12款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、13款前年度繰上充用金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、308ページ、実質収支に関する調書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換を行いたいと思いますが、ご意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 平成28年度国民健康保険事業特別会計は、歳入において長年にわたって実施を求めてきた一般会計からの法定外繰り入れが行われましたが、国民健康保険税の引き上

げも同時に行われました。国民健康保険の加入者の構造が変化をし、太宰府市においても従来の自営業者などから所得の低い方の対象者が多くなってきています。所得の低い方には、保険税引き上げの影響が大きく、国民健康保険が社会保障という理念に照らしたとき、憲法で保障された社会保障の枠から外されてしまう懸念が拭えません。平成28年度予算に保険税の引き上げを理由に反対をしており、その決算となりますので、同様の理由で同会派の藤井委員とともに反対といたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号「平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手であります。

よって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午後2時56分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（安恒洋一） 先ほどの市民大会における練習の料金の関係なんですけれども、平成25年10月に公共施設の新システムを導入した際に、生涯学習課のほうから、各自治会を通して使用料のみの減免とし、電気代とかクーラーとかは負担するというで連絡しておるといことでした。

以上でございます。

○副委員長（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

○副委員長（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） お諮りします。

本日は308ページまでにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、本日の審査を終了します。

次の委員会は、9月20日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後2時57分

~~~~~ ○ ~~~~~